

経理要領 様式第1号

代 表 者	経理責任者
	

支 払 伝 票			経理番号
			1
会 派 名	志政加古川	年 度	平成28年度
項 目	資料作成	費 金 額	25,826 円
内 容	コピー代 2,966 円 (11月分)		
支 払 先	富士ゼロックス兵庫(株)	支払年月日	平成29年 1 月 4 日
備 考			
領収書又はこれに準ずる書類を添付すること(書類が多い場合は裏面に続く)			

領 収 証

FX16-1031081

志政加古川 様

金額 ￥25,826 ※

収
入
印
紙

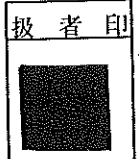
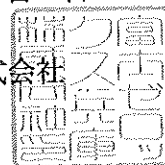
但し 請求書通り

平成 29 年 01 月 04 日

上記の金額正に領収いたしました。

神戸市中央区浜辺通2丁目1番30号

富士ゼロックス兵庫株式会社



現金・小切手	¥	※
振 込	¥	※
手形・相殺	¥	※
計	¥	25,826 ※

(本証に社印および取扱者印の無いもの、並びに金額の訂正したものは無効です。)

志政加古川

請求書

発行日：2016年12月02日
請求書番号：761201-0065130

様

今回ご請求額 25,826円

富士ゼロックス兵庫



毎度お引立を賜りありがとうございます。上記のとおりご請求申し上げます。
ご請求内容のお問合わせ、ご請求の住所、郵便名、届け日の変更の際は、下記にご連絡をお願いいたします。

お問合せ番号： 電話：0120-069-840

【お知らせ】お客様の請求書への満足度向上活動を実施しております。お手数をお掛けいたしますが、ご送付先・お届け日に関するご要望がございましたら、弊社事務センターまでご連絡の程よろしくお願い致します。

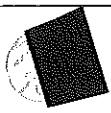
お支払約束手	2017年01月04日
お支払方法	口座振替
金融機関名	
本・支店名	
預金種目/口座番号	*****
指定口座名	上記、お支払約束手日に口座より引落しさせていただきます。

料金項目/品名	期間/送品NO	枚数/数量	単価	小計(円)	合計(円)
トータルサービス料金	2016/11/01-2016/11/30				23913
黒モード	1カウント以上	1613	1.80	2903	
クリエーション	1カウント以上	836	14.00	11704	
フルカラー	1カウント以上	517	18.00	9306	
ご使用合計		2966			
【代金/料金合計】					23913
【消費税および地方消費税】					1913
【今回ご請求額】					25826
※ご利用機種/機械番号: DocuCentre-V C2275 PFS-PC 602511					
(今回)	(前回)	(テスト)	(ミス)		
1 (58486)	56856	0	17		
2 (16603)	15758	0	9		
3 (5667)	5144	0	6		

16500 00908 3304640502 30 1209 0C9
A-059035 0000 3304640502 510 1NK 0000 11040040

31 備考:

MIF003

代 表 者	経理責任者
	

支 払 伝 票				経理番号
				2
会 派 名	志政加古川	年 度	平成28年度	
項 目	費 金 額	円		
	広報費	2,400		
内 容	市政報告会 会場使用料			
支 払 先	尾上公民館	支払年月日	平成29年 1 月 6 日	
備 考				
領収書又はこれに準ずる書類を添付すること（書類が多い場合は裏面に続く）				

様式第2号(第7条関係)

加古川市立尾上公民館使用許可書

加古川市議会
志政 柳 志 川 様

第 号

29 年 1 月 6 日

指定管理者

尾上公民館運営管理委員会

委員長



申請のあった加古川市立尾上公民館の使用については、次のとおり許可する。

使用目的		議会報告会				
No.	使用年月日	室 名	使用 時 間	人 数	冷 暖 房	※使用料
1	29年2月5日	大ホール	9時00分～13時00分	150	要・不要	2400 円
2	年 月 日		時 分～時 分		要・不要	円
3	年 月 日		時 分～時 分		要・不要	円
4	年 月 日		時 分～時 分		要・不要	円
※使用料	合 計	2400 円	減 額 免 除	規則第8条第1項第 号該当		

許可条件

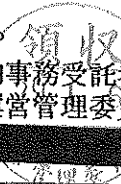
- ・ 使用後は清掃すること。
- ・ ゴミは持ち帰ること。

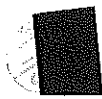
領 収 書

使用料として、上記記載の金額を領収しました。

29 年 1 月 6 日

加古川市収納事務受託者
尾上公民館運営管理委員会
委員長



代 表 者	経理責任者
	

支 払 伝 票			経理番号
			3

会 派 名	志政加古川	年 度	平成28年度
項 目	費 金 額	円	
	広報	2,868	
内 容	市政報告会案内用封筒・ラベル		
支 払 先	(株)ナフコ 加古川店	支払年月日	平成29年 1月10日
備 考			

領

領 収 証
様

NO:0514194
2017年01月10日

¥2,868- (全額現金支払)
(入金分消費税等 212円を含む)

但し、お買上レシートNo.005-66803 品代

担 当

お買上店舗
ナフコ加古川店
株式会社ナフコ
本社：福岡県北九州市小倉北区魚町2-6-10

TEL:079-456-1271



お買上明細

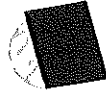
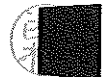


ホームプラザナフコ 加古川店
2017年01月10日 11:08
担:2014037/

21 カラー封筒100長3 P N 1
24/24623 単価 845
3点 ¥1,935
21 コク ラベル A 4 10面
25195224 ¥933
合計 ¥2,868

*マークは、広告商品です。

ご返品の際は領収証をあわせて、
お持ち下さい。

代 表 者	経理責任者
	

支 払 伝 票			経理番号 4
会 派 名	志政加古川	年 度	平成28年度
項 目	研修 石井 修	金 額	35,736 円
内 容	「防災と議員の役割」 全国市町村国際文化研修所 市町村議会議員研修		
支 払 先		支払年月日	平成29年 1 月 11日
備 考			

領収書又はこれに準ずる書類を添付すること（書類が多い場合は裏面に続く）

ご利用明細

本日はご来店いただきありがとうございます。
ご利用明細をご確認のうえ、お持ち帰りください。
裏面のご案内もあわせてごらんください。

SMBC

☆☆お振込☆☆

お振込金額 ￥21,900
振込手数料 ￥216

お受取人は
銀行
支店

サ"イ)セ"ソコククチヨウソソケソソウサ"イタ
"ソセ" 様
お振込人は
ツセイカコカ"ワ、カイケイ ニツムラ マサフミ
様

お取扱日29. 1. 11 電信振込
(振込予約 29. 1. 12)

取扱店	431	年月日	29. 1. 11	時刻	16:31
銀行番号	店番号	口座番号等			

1418

三井住友銀行

印紙税申告納
付につき親町
税務署承認済

出張調査届

平成28年 12月 6日

市議会 議長 様

会派名 志政加古川

代表者 木谷 万里



このたび、調査のため下記により出張しますので報告します。

出張者氏名

木谷 万里 松本 裕之 織田 正樹

調査都市名及び調査内容

全国市町村国際文化研修所 市町村議会議員研修「防災と議員の役割」
(滋賀県大津市唐崎2丁目13-1)

出張期間 平成29年1月12日(木)～1月13日(金)(2日間)

旅 費 内 訳	日 当 (単価 円 日分)	円	経 路
	宿 泊 料 (単価 円 日分)	円	加古川駅
	鉄 道 賃 (2,270円 × 2)	4,540 円	唐崎駅
	急行料金 ()	円	会場
	航 空 賃 ()	円	以下復路
	車 賃 ()	円	
	船 賃 ()	円	
	出席者負担金 (7,300円)	7,300 円	
	そ の 他 ()	円	
	合 計	11,840 円	

※届出者が議員の場合は、代表者欄に記入のこと。

11,840円 × 3人 = 35,520円



出張調査研修報告書

平成29年2月16日

市議会議長様

会派名 志政加古川

出張者氏名 木谷 万里

松本 裕之

織田 正樹



下記のとおり報告します。

日程	平成29年1月12日 ～ 平成29年1月13日		
視察先	全国市町村国際文化研修所(滋賀県大津市唐崎2-13-1)		
視察(調査)事項	平成28年度 市町村議会議員研修 「防災と議員の役割」		
復命事項(所見及び感想)	別紙		
出張に伴う経費の精算			
前渡金額	25,520 円		
精算額	25,520 円	過不足額	0 円

※報告者が議員の場合は、出張者氏名欄に記入のこと。

「防災と議員の役割」

研修を受講するに当たり、詳細な事前アンケートに回答、参加者164名全ての回答書を資料として頂きました。その回答書を見るだけでも参考になります。また、当初の募集定員は60名でしたが、約3倍の申し込みがあり、関心の高さが伺えました。

まず最初は、「ひょうご震災記念21世紀研究所機構」の副理事長で、兵庫県立大学防災教育センター長の室崎益輝氏から、「地域防災の考え方と向上」の講義でした。阪神大震災の教訓から、キーワードは「減災」「共助」「互助」。公ができることには限界があります。阪神大震災で助かったのは、「自助」が7割、「共助」が2割、「公助」が1割です。近年、「共助」と「互助」を使い分けており、「共助」は広い概念で「博愛」、知らない関係でも助けるボランティアケア、「互助」は「友愛」、コミュニティケアです。コミュニティの中で、様々な担い手が協働して、地域に密着して、自発的な被害軽減の活動をするのが、「地域防災」です。

そのための、「ヒューマンウェア(人の意識や能力、資質)」をどう育てるのか、防災教育をどんなものにするのが重要です。東日本大震災の際に言われた「津波てんでんこ」、室崎氏は、「てんでんこ」ではなく、一人残らず助かるような取り組みが必要であると言われました。

2013年6月に災害対策基本法などの一部を改正する法律で、「地区防災計画の作成」、12月には「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」と、地域防災に関わる重要な法改正が行われています。

被害の軽減を図るため、日常時には地域防災力の醸成、非常時には地域防災力の発揮を図るため、人や情報、物資、資金などの「資源の確保」、組織やネットワークなど「体制の構築」、その他、「対応の練達」「環境の改善」そして、教育、慣習など「知恵の伝承」を上げられました。

その取り組みをしている地域として、加古川市のグリーンシティを紹介、ここでは、600戸の全ての小学生以上の住民が得意技を持ち寄り、役割分担をしています。事例を紹介しながら、互助避難、協働防備、学校教育ではできない地域での減災教育、みんなで作成し、実践する地区防災計画(マイプラン)などを提案されました。

「公助」と「共助・互助」を「先生」と「生徒」の関係に例え、先生は生徒が自分でできるようにするために、目配りして背中を押していく、その間に議員の役割があるのではないかと言われました。

続いて、元板橋区危機管理担当部長、全区議会事務局長で、跡見学園女子大学観光コミュニティ学部の教授である鍵屋一氏から「自治体の危機管理～現状と展望」の導入講義でした。鍵屋氏は2日間の研修全体のコーディネーターです。

次に、元気仙沼市危機管理監佐藤健一氏より、「災害直後、復旧、復興期における行政活動」の報告を聞きました。東日本大震災の気仙沼市の被災状況は死者1,031人、行方不明220人、災害関連死が108人、被災家屋は1万5千棟を越え、事業所の80%以上が被災、漁船は85.6%の損壊という、市民全てが何らかのかたちでの被災者でした。

今後、防災のために為すべきことは、次に起きる大規模災害に活かすことです。行政も住民も、徹底的にとことん考え、起きえることをイメージすること、住民自身が避難する気持ちを持つこと、防災部局と他の部局の温度差をなくし、組織全体の防災意識の向上を図らなくてはなりません。

震災復興計画には、「津波死ゼロのまちづくり」「早期の産業復活と雇用の確保」「職住復活と生活復興」などが盛り込まれています。今後の備えの中で、印象に残ったのは「正しく恐れる」「正しいリスク評価」という表現です。記憶をつなぎ、災害の正しいイメージ作りや、避難困難地域の抽出などが上げられます。そして復旧、復興にあたっては、超広域災害時の立法化を、そして住民への情報伝達手段の多重化などを挙げられました。

その後の演習では、岩手県大槌町の元総務部長で現町長の当時の災害対応のメモを読んで、各自が課題と知恵を抽出した後、グループで「大災害時に行政が効果的な対応をするために」を話し合いました。ワールドカフェ方式で、テーブルに4人で座り、2回目はメンバーを入れ替え、具体的なアイデアを3～5点にまとめていきました。テーブルで共有した後は他のテーブルを回って行くスタイルで、大いに盛り上がり、予定の時間を大幅にオーバーして終了しました。

2日の1時限目は、高知県議会議員の坂本茂雄氏から、「地域防災における議員の役割」を聴きました。坂本氏は4期目、1期目から「県民の参加で災害に強い安心のまちづくり」をスローガンに、県議会では防災に関しての質問を重ね、「高知県南海地震による災害に強い地域社会づくり条例」の制定に尽力されました。

坂本氏が居住するマンションは町内会に入っておらず、2006年に自主防災会を組織、その事務局長を務め、通常の消防、防火、炊き出し、心肺蘇生訓練を行い、3.11 東日本大震災後は津波避難訓練、安否確認や夜間避難訓練など実戦的な訓練を展開しました。その他、毎年の防災講演会や防災マップ、安否確認プレ

ート、防災手帳などを作成。安否確認プレートは、日頃はドアの内側に貼って意識付けを行い、非常時にそれをドアの外側に貼るマグネットシールです。夜間でも見えるような塗料を使っています。このように、防災を切り口にコミュニティを形成、近隣マンションでの防災会設立にも協力されました。

続いて、跡見学園女子大学の鍵屋氏から「地域防災力を高める」の講義です。

大災害の歴史を見てみると、大地震が起きてから20～30年の間に5、6回の大地震が発生することが繰り返されています。平成の時代は、1995年の阪神大震災から始まり、2004年中越地震、その後の中越沖地震、能登半島地震、岩手・宮城内陸地震、2011年東日本大震災と続いています。これまでの歴史から、首都直下地震の発生確率は30年間で70%と予測されています。大災害のリスクを科学的にみると、30年間で火災や交通事故で死亡する確率はそれぞれ0.2%程度、ジャポ宝くじで100万円以上当たる確率は0.7%と分析。当たる確率の極めて低い宝くじを買っても、大災害が自分の身に起きらない、という「正常化の偏見」を持っている人は多いのです。

昨年4月の益城町の被害状況を見ると、1万4千世帯で全壊2,309、半壊2,452、一部損壊5,209と、約70%もの住宅が被害を受けました。また益城町の死者は111名、その内、関連死が61名にも上っています。日本の避難所を見て、難民キャンプよりも劣悪な環境だと評価されたように、高齢者、障がい者、乳幼児が過ごせる環境ではありません。阪神大震災から避難所の状況はほとんど変わっていません。

阪神大震災で死亡した人の96%が即死、死因の83.3%は建物倒壊等によるものです。壊れたのは古い家や木造アパート、犠牲者は高齢者と20代前半の若者に集中しました。熊本でも学生アパートの倒壊で若者が亡くなりました。凶器はマイホーム、命を守る事前対策はまずは住宅の耐震化です。阪神大震災の教訓を活かしていたら、益城町の被害はここまで大きくなってはいなかったでしょう。地震の被害額を考えると耐震化を進める方が効果ははるかに高いのです。

住宅耐震化による被害軽減効果の試算では、東京・神奈川・千葉の老朽木造住宅190万戸を耐震化すると2兆円弱（1戸あたり100万円）、首都直下地震が発生した場合の地震被害は、95兆円と算定しています。これからの取り組みとして、損失を減らす防災から、「魅力増進型」の防災に取り組んでいくことを提案されました。

耐震化政策の新戦略として、賃貸住宅は「耐震性の公表」や「地域丸ごと耐震化」の考えです。高齢者は耐震化への意欲は高くありませんが、バリアフリーニーズは多くあります。経費があまりかからない合わせ技で進める墨田区の取り組みは驚きです。1.0を求めると経費が高すぎて耐震化が困難でも、0.7の部分

補強の補助とバリアフリーの補助との合わせ技なら補助率がアップします。

結果、5/6 の補助で、地域の工務店が施工、337 件もの実績がありました。加古川市でも介護保険の住宅改修制度と市の制度を組み合わせでバリアフリーを進めており、これに耐震化の補助を加えることで一気に進むことも考えられます。

「地域丸ごと耐震化」とは、木造住宅密集地域に、小規模な「事前復興住宅」を建て、耐震性のある住宅への緩やかな移動とオープンスペースを作っていくことで、「木密地域の安全化」「中小工務店の仕事作り」「コミュニティの維持」などの効果が挙げられます。

熊本地震では、9 名もの犠牲者を出したグループホームがありました。施設の立地が生んだ災害です。加古川市内においても危険地域に立地する施設があります。権限委譲により小規模施設等、今後市が指定する事業所に対しては、山間部や河川のそばなど土砂災害や水害の危険地域に立地できないようにすること、現在土砂崩れの危険地域に立地する施設に対しては、要介護者の防災対策として、複数の避難先を平時から確保し、実践的な避難訓練をするような指導が必要であると考えます。

そして 26 年に施行された地域防災計画は、地区居住者や地区内の事業者が行う自発的な防災活動計画、「近助」（従来からの共助）の強化を進めることで、自助も公助も強くなります。

こういった内容の講義の後、再度演習を行いました。宮城県東松島市の議長、議員の行動のメモを読み、「災害時の議会・議員活動」について話し合いました。1 日目と同様、「課題・教訓・知恵」をグループで共有したあと、各テーブルを回り、面白い提案を探しました。

阪神大震災時の神戸市会では、「行政の邪魔をするな」「行政に頼まれたことをやろう」と議会重鎮が主導、東日本大震災時の東松島市議会では、議長が災害対策本部に常駐し、議員は地域活動中心でした。

法定上の災害対策本部は、自治体が首長を本部長に、自治体職員が本部員として設置され、災害情報の収集や、対策の方針を作成、実施しますが、議会は任意であり、実施機関ではないため、予防や応急対策の実施はできません。

演習では、「議会・議員の災害時のルール、マニュアル作り」の必要性を多くのテーブルで出されていました。その他、「防災の唄を作り、園児からの刷り込み」「生き残る。そのための手段を考える」「長期避難所運営は自主防災組織を中心に」などがあげられました。

加古川市議会では、議会災害対策支援本部が設置できるとしており、議員自らの安否及び居所を本部に報告し、連絡体制を確立すること、各地域の被災地及び避難所などでの情報収集を行い、必要に応じて本部へ報告することや、各地域に

おける活動に協力すること、被災者に対する相談及び助言などを行うことを定めています。それを改めて自覚すると共に、「防災は必ずやってくる」という意識付けができる防災教育の必要性を痛感しました。

最初の室崎氏と同様、鍵屋氏も「津波てんでんこ」ではなく、みんなが助かる方法を考えることが必要だと言われました。「津波てんでんこ」の本当の意味は、家族の命を守りたいと力の限り尽くしても叶わなかった、そうして生き残った人の罪悪感を失くすための慰めの言葉だそうです。現地では「しょうがないよね、津波てんでんこだから」と慰め合うのです。そんな哀しみを増やさないように、鍵屋氏は防災対策を熱心に説いておられます。鍵屋氏は東北生まれです。

大変内容の深い、示唆に富んだ研修でした。講師の方々から示された提案や、参加者アンケート、ワールドカフェでの様々なアイデアなどを活かし、防災に強いまちづくりに向け、行政に対して発言していきます。

「防災と議員の役割」参加報告書

志政加古川

織田 正樹



日程：平成 29 年 1 月 12 日（木）～13 日（金）

場所： 全国市町村国際文化研修所(宿泊型研修)

1 月 12 日

【講義】 地域防災の考え方と向上

講師：室崎 益輝(公益財団法人ひょうご震災記念 21 世紀研究機構 副理事長)

兵庫県立大学防災教育研究センター長)

1. 地域防災の必要性和方向性

- ・巨大災害を通し、地域レベルの防災の重要性が再確認され、その強化をいかに進めるかが重要である。

2. 地域防災の考え方は、地域に根差し、どう生命を守るかという事である。

- ・減災の考え方と地域

減災^{イコール} = 対策の積み重ね^{マイナス} - 被害

地域として自助と互助により、命と暮らしを守る。

- ・地域防災の特質

協働性・密着性・自発性の中で、自分たちのまちは自分たちで守り、自分たちのまちは自分たちで再建する。

3. 地域防災の必要性

- ・地域防災の必要性

大震災は、防災のための、地域での取り組みが欠かせないことを、被災から復興を通して教えてくれた。

以下の 4 点をもって地域での取り組みをすることが必要である。

① 自衛性 ② 即応性 ③ 自立性 ④ 共創性

- ・地域防災の必要性を踏まえての法改正

地区防災計画の作成(災害対策基本法)

地域における防災体制の強化

(消防団を中核とした地域の防災力の充実強化に関する法律)

4. 地域防災の方向性

・地域防災の課題

被害の軽減を図るため下記の 5 点の項目において、日常時においては地域防災力を醸成し、非常時においては防災力の発揮をはかる。

- ① 資源(情報)の確保
- ② 体制の構築
- ③ 対応の練達(避難訓練)
- ④ 環境の改善(耐震補強)
- ⑤ 知恵の伝承(災害教育)

・減災情報

地域減災情報システムの整備により情報の収集と伝達を行う。

・減災協働

地域の中での連携と役割分担

加古川グリーンシティの「チャンピオンマップ」を参考に個々の得意分野を分担し個々の力を引き出す組織の構築を図る。

・互助避難

「てんでんこ」でなく、みんなで避難する体制の構築。(助け合い、迅速に、確実に)

- ① 安否確認、②個別避難、③避難装備の確保

・共同防備

減災環境整備を地域で取り組む

・減災教育

ワークショップ、防災訓練、語り聞かせなどの減災教育を地域で展開する。

地区防災計画の作成

地域の防災を、総合的、持続的、実効的に進めるために、みんなで作成し、みんなで実践する。

【講義】自治体の危機管理

鍵谷 一 (跡見学園女子大学観光コミュニティ学部教授

元板橋区危機管理担当部長、前区議会事務局長)

防災力(レジリエンス)の三要素

- 危機予測力(科学的予測)
- 危機予防力(災害抑止と対応準備)
- 危機対応力(応急対応)

が自治体における防災・減災に対して重要である。

【事例紹介】災害直後、復旧、復興期における行政活動

佐藤 健一(元気仙沼市危機管理監)

コーディネーター：鍵谷 一

1. 災害前の取り組み

- ・ 予防対策－人的被害をゼロにするための初動段階の避難を核とする。
- ・ 防災教育－学校を核とした地域防災力の向上を図る。
- ・ 災害想定－防災マップの作成
- ・ 被害想定－船舶、浸水、漁業、工業 等
- ・ 避難シミュレーション、防災教育(講話、演習、訓練、過去災害の調査)

2. 東日本大震災(東北地方太平洋沖地震)

- ・ 情報収集－通信ライン寸断や電源喪失が発生した⇒情報伝達の多重化の必要性
- ・ 救助・捜索⇒がれき対策
- ・ 被災状況・被害状況⇒津波による破壊、火災、寒さ⇒死者・行方不明者 1,888 人以上

3. 今後の備え

・ 課題

災害には上限がないので、徹底的に、とことん考え、起きうることをイメージする。

防災は予防から応急対応、復旧、復興まですべての人による総力戦である。

防災基本計画と地域防災計画の見直し。

・ 復旧・復興

1. 防災の観点からのまちづくり
2. 防災対策の充実
3. まちづくり計画の策定

土地の嵩上げ、津波を想定した土地利用計画

災害に対する情報入手の手段が確保され、情報によって対応への判断、行動に移る仕組みが構築されることが必要である。行政の業務の中で、住民の安全確保、生命・財産を守ることが最優先に行われなければならない。加えて、長期にわたるタイムスケジュールの中で「防災・減災」のまちづくりが求められる。

【演習】災害時の行動活動

鍵谷 一

「岩手県大槌町の災害対応～平野総務部長(現町長)に聞く～」を教材に、大災害後、行政は、行政職員は何をするか。災害対応をうまくやるにはどうするのか。

岩手県大槌町、平野総務部長(現市長)の震災発生時の経験体験談を教訓に、行政、行政職員は災害対応をどうすべきか、どのような行動が効果的であるのかをワールドカフェ方式で討論を行った。結果、震災前の対策の重要性、具体性を持った防災訓練の実施、広域的な連携が必要であるという結論になった。

1月13日

【事例紹介】地域防災における議員の役割

坂本 茂雄(高知県議会議員)

コーディネーター：鍵谷 一

「マンション防災会、高知市下知地区減災連合会の取り組みを通じて」

高知市下地地区は標高 0m～2mであり、南海トラフ地震が発生すれば大きな被害が想定され、約2mの地盤沈下により長期浸水が継続する。このような現状より、災害の発生に備えた取り組みを行っている。

1. マンション防災会(2006年)

- ・防災新聞の発行、防災訓練、マンション総合防災計画策定

2. 地域のコミュニティ防災の取り組み

- ・下地地区減災連絡会設立(2012年)
- ・防災講演会・セミナー、避難計画、訓練
- ・事前復興計画

3. 下地地区の南海トラフ地震対策の課題

- ・自主防災会の空白地域
- ・津波避難ビルの偏在
- ・高齢化振興地区での避難支援

4. 地震災害以外の対策について

5. 議員として、地域防災の係る中で

- ・政策提言を行い橋渡し役となる、ネットワークを地域防災に生かす。
- ・自治体の課題として提言していく事で、地域防災力の向上につなげる。

上記が災害に強いまちづくりに必要である。

【講義】地域防災力を高める

鍵谷 一

1. 大地震の発生確率（大災害は忘れない頃にやってくる）

貞観、天正・慶長、元禄・宝永、大正・昭和そして平成を通して、25年から30年周期で大震災が発生していることから、2020年～25年の間に発生する確率が高い。

2. H28.4.14日、16日 熊本地震(益城町地震被害はなぜ拡大したか)

2度の震度7+余震の多発

多くの建物の倒壊(火山灰の地盤、屋根瓦)

3. 【失見当期】災害発生～10時間

自分の身の回りに何が起きているのか客観的に把握する。

対災害対策本部が設置できる場所の確保。

【被災地社会の成立期】10～100時間

情報交換により非常事態を認識する。

情報の収集・整理・共有⇒災害対策の実施

メディアを活用し、住民を励ましたボランティアや義援金を集める。

【災害ユートピア期】100～1,000時間

災害者同士が協力し合いながら次の復興へ向かう。

復興計画や復興事業の参加。

医療・介護への取り組みでのコミュニティの充実

【復旧・復興期】1,000時間～

ライフラインの復旧により日常性を取り戻し、復興に向けて進み始める。

ア.生活復興

① 住宅

② 産業・雇用

③ 福祉・生活支援

イ.都市復興

① 防災集団移転促進

② 土地区画整理

ウ.命を守るために

① 住宅の耐震化⇒持ち家だけでなく、アパートや賃貸住宅にも補助をすべき

② 室内の安全対策

③ 逃げる

④ 初期消火

⑤ 救助

工.要援護者への支援

高齢者、障害者、難病者、乳幼児 等

4. 地区防災計画

地区居住者及び事業者が行う自発的な防災活動

・近助の強化→自助及び公助

【演習】災害時の議員の役割

鍵谷 一

「東日本大震災での宮城県東松島市議会議員の行動」を教材に、大災害発生時、発生後においてに議会、議員が効果的な対応をするためどうすべきであるか。

宮城県東松島市議長と議員の震災発生時の行動を教材に、議会・議員が効果的な対応をするには、どうすべきかを討論した。

結果、議員は

- ① 情報の収集を行い災害本部へ提供をする（窓口の一元化）、情報の住民への提供
 - ② 各地域での支援活動を行う
 - ③ 議員が視察の受け入れを行う
 - ④ 国や関係機関に要望する
 - ⑤ 大きな枠組みでの復興計画→具体策は柔軟性をもって充実させる
 - ⑥ 自らが被災しないように準備する
- という結論になった。

【講義】まとめと今後の課題

鍵谷 一

・地方議会の役割

- ① 応急対策時は地域支援を行う。
- ② 窓口を議長に一本化する。（言ったもの勝ちを防ぐ）
- ③ 復興時は町の未来像について審議する。
- ④ 執行機関任せにせず協力して災害対応にあたる。
- ⑤ 災害対策本部の応急対策中は、議会活動を停止する。（議会のサイレントタイム）

・危機管理のポイント

災害発生時に最適な判断ができる、防災スペシャリスト職員の育成、訓練
事前の備え(備蓄、連絡体制、地域と行政の連携 等)

所感

近年、地震や想定を超える集中豪雨や台風による自然災害が発生し、多くの被害が発生している。災害前・災害発生時・災害発生後について、議会と議員が何をすべきかについて「防災と議員の役割」と題し研修を受けた。

近いうちに発生するといわれている、大震災に対し、被害を少しでも軽減するため、個人や町内会などの地域コミュニティにおいて、自ら生命・財産や地域社会を守るための取組を進め、市全体の防災力を向上させることが重要である。日頃から防災対策をしておくことで、被害を少なくすることはできる。災害による被害をできるだけ少なくするためには、一人一人が自ら取り組む「自助」、地域や身近にいる人同士が助け合って取り組む「共助」、国や地方公共団体などが取り組む「公助」が重要であるが、最も重要な事は、一人一人が自分の身の安全を守ることである。災害に備えた安全対策や、身の安全の守り方を知っておくとともに、あらゆる分野の連帯により、減災・防災の施策を市民に発信し、訓練や対策を重ねることが重要である。さらに過去に発生した大災害を教訓とし、災害発生時には適切な行動をとれる様に日頃からの準備や訓練を十分行うことが重要である。災害発生時から復旧復興期に議員として活動するためには、まず被災しない様に耐震工事等の準備を行い、住民と一緒に防災計画を作成し、かつ真剣な訓練を実施することが必要である。市民が耐震工事を行い災害に備える事は、災害発生による家屋倒壊後の復旧を考えれば、総費用を抑えられるので、市としても予算を組んで、耐震工事の補助等の事前対策を進めるべきである。

以上

市町村議会議員研修「防災と議員の役割」 報告書

志政加古川 松本裕之

日程：平成 29 年 1 月 12 日（木）、13 日（金）

場所：全国市町村国際文化研修所

主催：公益財団法人 全国市町村研修財団

講師：公益財団法人ひょうご震災記念 21 世紀研究所 副理事長

兵庫県立大学防災教育センター長 室崎 益輝 氏

元板橋区危機管理担当部長、前区議会事務局長

跡見学園女子大学観光コミュニティ学部 教授 鍵屋 一 氏

元気仙沼市危機監理官 佐藤 健一 氏

高知県議会議員 坂本 茂雄 氏

1、地域防災の考え方と向上 室崎益輝 氏

●地域防災の考え方

地域防災とは何かと考える時に、阪神淡路大震災で地域防災に関わる教訓として二つのキーワードを我々は学んでおります。一つは、減災、それまでは防災と言っておりました。もう一つは、共助又は互助であり、互助はお互いが知り合いの友愛、共助はボランティア感覚の博愛であります。微妙に違いはありますが共にみんなで助け合うとの観点では同じであります。

減災は実践的に解釈すると、「対策の足し算と被害の引き算」と言われております。その中で、地域の役割や位置が明確になり、空間の足し算や人間の足し算により小さな公共としての地域、自助・互助としての地域の活動になります。

地域防災（コミュニティ防災）とは何か、「地域の様々な担い手が協働し、地域に密着して推進する、自発的な被害軽減の活動」であります。

地域防災の特質は、行政が出来なく地域でしか出来ないこと

- ・協働性・相互扶助：運命共同体としての助け合い支え合い
- ・密着性・地域配慮：地域の実情に即して減災を図る
- ・自発性・率先任意：自覚的で率先的な地域ガバナンスの発揮

●地域防災の必要性

阪神淡路大震災と東日本大震災で、防災・減災の為には、「地域での取り組み」が欠かせないことを、我々は被災や復興で以下の4つを学んできています。

1. 自衛性：公助や自助で対応できない時は、地域の互助で補完すること
2. 即応性：その場にいる人が協働し迅速に対処すること

3. 自律性:監視性、連帯性、管理性のある地域を日常から育ておくこと

4. 共創性:お互いの利害を調整し、減災及び復興まちづくりに取り組むこと

以上により、地域防災の必要性を踏まえ、2点の法改正が行われました。

1点目は、災害対策基本法に「地区防災計画」の作成が盛り込まれました。

2点目は、消防団を中核とした防災力の強化に関する法律に、地域における防災体制の強化が謳われました。

●地域防災の方向性

地域防災を確立していくうえでまずは課題として、資源の確保(人・情報・物資・資金)、体制の構築(組織・ネットワーク)、対応の錬達(防御・連絡・避難・救護)、環境の改善(維持・補強・整備)、知恵の伝承(教育・慣習)が挙げられます。

- ・減災情報においては、地域での防災マップを作成。

- ・減災協働では、地域内での連携体制やネットワークの形成。コミュニティの例で、みんなの得意技で協働防災の構築を図る、加古川のグリーンシティの「チャンピオンマップ」の紹介がされました。

- ・互助避難では、安否確認や個別避難計画、避難装備の確保により迅速で確実な避難の実現すること。

- ・共同防備では、減災環境整備を地域ぐるみで励ましあって実現すること。備蓄も共同でリヤカーや調理なべを整備することも必要である。

- ・減災教育では、学校で出来ないことを地域で展開、楽しみながら学べるイベント開催など。

●地区防災計画の作成

地区の防災を、総合的、持続的、実効的に進めるために、「地区防災計画」を作成する。

みんなで作くり、みんなで守っていく

みんなで作くり、みんなで実践する

手作りで、地域に即したマイプランであり、ハザードマップも手作り

<所感>

地域防災の重要性や必要性をしっかりと認識しました。また課題においては、行政の支援も必要ですが、地域内で話し合いや協働作業でのイベント開催も時にはいいかと感じています。また、地域防災計画を加古川市内ではどれだけの町内会が作成しているのでしょうか、まだまだ大半が出来ていない気がします、また、絵に描いた餅になっているところもあるような気がします。そのあたりは、行政側が何らかの支援・助言の手を出す必要があると思われます。もちろん作成するのは地域です。

2、自治体の危機管理 鍵屋 一 氏

●地域防災計画における重要課題

防災・減災マネジメントは、減災目標の設定と達成に向けたマネジメントサイクルが導入されていない。被害軽減においては、関係者や地域住民との協働の内容が希薄である。応急対応では、職場や組織が被災しない前提であり、広域連携の対処方策が不十分なことが多い。特に、防災計画には、「復旧・復興」の実質的な内容が乏しい。

危機管理は、被害抑止―対応準備―応急対応―復旧・復興、この防災減災サイクルの中で重要であり、被害防止は、「リスク管理」(Risk Management)の基本であり、想定されるリスクが“起こらないように”、そのリスクの原因となる事象の防止策を検討し、実行に移すことです。リスク管理では、想定されるあらゆるリスクを徹底的に洗い出し、そのリスクが発生したらどのような影響があるかを分析します。そして、それぞれのリスクについて発生を抑止するための方策を検討し、影響度の大きさに従ってプライオリティをつけて、リスク防止策を実行します。つまり、究極のリスク管理は、想定されるリスクを予め抑え込んでしまうことと言えます。

一方、「危機管理」(Crisis Management)は、災害発生により危機が発生した場合に、その負の影響を最小限にするとともに、いち早く危機状態からの脱出・回復を図ることが基本となります。

レジリエンスの3要素

- ・危機を予測する力：科学的に予測する
- ・危機を予防する力：危害抑止と対応準備
- ・危機に対応する力：発生する被害に対し、最小限に収める

3、災害直後、復旧・復興期における行政活動 佐藤 健一 氏

過去の気仙沼の津波、

昭和8年(1933年)三陸津波

流失家屋:338、死者:81、負傷者:16、田中浜:津波高約9m

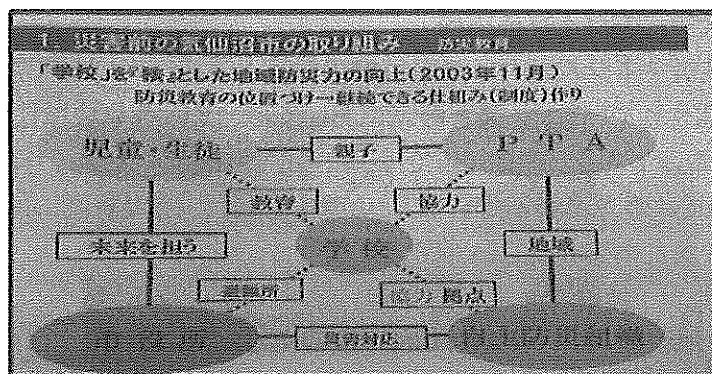
昭和35年(1960年)チリ地震津波

流失世帯:5、行方不明:2、全半壊55、床上下浸水2169

●災害前の取り組み

予防対策においては、初動段階の避難を核として⇒人的被害をゼロに！を目標に、ハード施設整備、防災情報システム整備、防災マップづくり、避難訓練、防災教育、津波避難ビルの指定、消防団の退避10分前ルール。

防災教育においては、学校を核とした地域防災力の向上を図るために、下記のような連携体制の仕組みを作る。



災害イメージを、気仙沼防災マップやシミュレーションで把握し、災害時のあらゆる想定を検討し、避難シミュレーションも作成しております。また、津波教育においては、講話、演習、訓練に取り組みその効果も測定しており、津波ビルの指定においては、身を守ることに大いに活用された言われております。

●東日本大震災

H23.3.11 14時46分 M9.0

15時8分 M7.3

15時15分 M7.3

15時25分 M7.4

15時14分 宮城 津波 10m以上

15時30分 岩手 津波 10m以上

気仙沼市 死者:1031人、行方不明者数:220人、災害関連死者数:108人

住宅被災棟数:15815棟、被災事業者数:3314/4102 80.8%

気仙沼海岸部では火災発生、向陽高校(一時避難ビル)の4階まで浸水しましたが、屋上に49名避難。住宅地には大津波が押し寄せ、大型漁船が建物をなぎ倒し全域で火災発生。

通信ライン寸断、電源喪失の為、情報がリアルタイムでモニター出来ない状態となりました。また、避難誘導の情報伝達手段として、防災行政無線とツイッターは可能であったが、携帯は駄目であった。

自治体職員は、想定を超えた大津波と情報の寸断による想像での対応行動は、時系列的求められる事象に対し、住民の生命の安全として、避難誘導、行動としては、支援要請、避難所開設・運営(食料の確保)であったが、避難確認できず、避難所にも想定の7倍の避難者があり、食料・物資等の不足が発生しました。

住民は何を求めたか、避難のための災害情報、避難所での食料・生活用品、被災者安否情報、仮設住宅、復旧・復興計画があげられました。

●今後の備え

・課題として、とことん考え、起き得ることをイメージし備える。災害に上限はないことは徹底的にたたきこみ、防災戦略が必要であり、対処的な策ではだめである。

また、想定するリスクを超える災害への対応は、単一の自治体組織のみでは限界が生じることは、近年発生した災害において周知の事実であります。そのため、平常時から他の関係機関や自治体と災害時応援協定等による受援体制の構築を図っておく必要があります。復旧・復興においても技術的な受援計画も必要であります。

・防災計画修正におけるポイントは、震災前は、リスクマネジメントに基づくが、震災後は、リスクマネジメント＋クライシスマネジメントによる定量化評価が必要。主役は住民。

・避難困難地域の抽出は大事である

・防災部局と他部局との災害に対しての感覚の温度差がある、防災計画は危機管理が作るが、使うのは全部局

<所感>

災害シュミレーションは、とことん災害を想定し行うべきであり、それに沿った備えをすること。また、災害に上限はないことをしっかりと叩き込んだ上で、行政は防災計画を作成する必要性を感じました。また、災害前、災害後の対応の方法もリスクとクライシスの考え方を理解することを確認・理解しました

4、ワークショップ災害時の行政活動 鍵屋 一 氏

実際の行政の災害対応について、ワールドカフェの技法を使い、4人グループで20分間会話し、その後メンバーはばらばらに別のテーブルで別班の話を協議する。そして再度は初めのテーブルに戻り、別班の状況も踏まえ、自分たちの班の方向性を出していく手法により、行政の対応の課題と解決策を議論します。

●岩手県大槌町の災害対応を例にとり、

- ・生死を分けたとっさの対応
- ・指揮者になる
- ・職員を守り切れなかった無念
- ・関係機関の支援

- ・マスコミと住民対応
- ・通常業務への移行期
- ・遺族への対応
- ・自治体派遣職員
- ・今後の行政をどうすべきか
- ・防災対策をどうする

このような項目において、実際に行政対応への課題を抽出し、その後解決策を決定していく経緯を、ワークショップで話し合う

<所感>

講義ばかりでなく、実際に考え、言葉に出すことにより、新たな発見もありますし、災害時のいろんな人のいろんな想定が確認できます。それによりあらゆる対応が考えられ非常に視野が広がりました。

5、地域防災における議員の役割 坂本 茂雄 氏

高知県議員が、「県民の参加で災害に強い安心のまちづくりを」をテーマに下知地区で取り組んだ防災活動を通じて

●マンション防災会活動

- ・居住するマンションに自主防災会を組織する(134 世帯)
- ・防災訓練において、炊き出し、心肺蘇生法、津波避難訓練、安否確認、夜間避難訓練の実施

- ・防災意識アンケートの実施
- ・防災講演会の毎年実施
- ・防災マップ及び防災手帳(津波避難ビル指定)
- ・マンションの総合防災計画(災害時に誰でもが出来る指示書作成)

●地域コミュニティ防災の取り組み

- ・11 の自主防災会の連合組織を設立(現在は 17 自主防災会)
- ・防災講演会セミナーや津波避難行動計画、津波マップ等の作成
- ・防災訓練では、津波避難ビルとの情報伝達訓練・地域連携避難訓練・避難所開設による運営訓練(要支援者対応)
- 訓練での多くの気づきを運営マニュアルに盛り込む
- ・地域から作る防災計画
- ・事前復興計画の必要性
- 復興の遅れは、まちをまちでなくしてしまう

災害時に、避難生活を送り、将来の見通しが見えない状況で、住民に復興計画を十分に考える余裕はないため、短期間で作成された計画は住民の意見を反映しているとは言えない。

それゆえ、事前に専任の担当者を配置し、災害後、以前の町に戻すという考え方でなく、どんなまちづくりをするのか、どういったコンセプトで復興するのか等立案していきます。下知地区の事前復興計画のコンセプトを、「子どもたちが伸び伸びと遊べる、どこか懐かしいまち、下知」をイメージした復興計画を立案することにしました。

●議員として、地域防災に関わる中で

- ・議会での一般質問等での政策提言と実際の活動の繰り返しが必要
- ・議員としての多種多様なネットワークを地域防災に活用
- 先進地域への視察、講師依頼
- ・地域防災での頭でなく、事務局的な役割

<所感>

大きな災害時に、復興復旧の遅れは、特に若い世代の地域離れを誘発し人口減少へと繋がります。それを防ぐためにも、また、災害を乗り越え幸せなまちづくりを行うためにも、「事前復興計画」は非常に重要であり必要であると痛切に感じました。加古川市にも今後提案してまいりたい。

6、地域防災を高める 鍵屋 一 氏

●大災害は忘れない頃にやってくる

貞観の時代、天正・慶長の時代、元禄・宝永の時代、大正・昭和時代において、大きな地震後 25 年～30 年の間にいろんな地域で大地震が発生しています。そして平成の時代において、1995 年に阪神・淡路大震災、2004 年に中越地震、2011 年東日本大震災、2016 年熊本地震、25 年なら 2020 年、30 年なら 2025 年までに大地震がまだまだ起こることになります。

●熊本地震における益城町の被害はなぜ拡大したか

- ・町職員の不足(3 万 4 千人人口に 200 人弱の職員)
- ・職員が避難所に張り付き、本部が手薄になり弱体(192 職員で 161 人が避難所等で本部には 31 人)
- ・多くの建物が壊れた(約 1 万 4 千世帯で全壊・半壊・一部損壊の約 1 万)
- ・災害スタッフのマネジメント不足

●命を守る地震対策の優先順位

- ・住宅の耐震化、家具止め等の室内転倒防止による安全化
- ・津波から逃げる

7、災害時の議員の役割 鍵屋 一 氏

大災害後、議員は何をする、議会はどうなる、災害対応をうまくやるには、との考えの下、ワークショップ演習

宮城県松島市の議員行動の検証と解決方法の抽出

- ・議長の行動
- ・ある議員の避難所運営活動
- ・ある議員の孤島での活動
- ・議員との質疑

ワールドカフェ方式で4人グループで進行し、課題を抽出しその対策を決める
災害対策本部への議員の関わり方に関して、議長が本部に入る、本部は行政に任すの2通りの意見がでました。

また、議会对策本部の立ち上げに関しても様々な意見が出ました。

8、まとめと今後の展望 鍵屋 一 氏

●災害時の議会、議員の役割

- ・地域での支援として、活動避難所での運営支援等の地域リーダーの一員として活動し、情報収集と対策本部への連携
- ・自治体職員が時間かけての支援より、議員の政治力による関係団体や国等への早期な対応の要望

●福祉施設への防災対策

- ・要援護者の支援
- ・福祉の仕事は、災害時にも止められない
- ・福祉の継続計画はない
- ・避難準備情報は、要援護者に対しては、避難開始である
- ・ケアプランに災害時対応を

●全体

- ・地区防災計画がつなぐ自助・公助
- ・決め手は「ご近所力」
- ・損失を減らす防災から、魅力増進型の防災へ

<所感>

議員として、平常時から災害に強いまちづくりの政策提案をするべきであり、事前復興計画の必要性を訴え、災害時には地域での避難所等の運営活動に従事することを全議員で共有する必要があります。また、避難訓練含めた、福祉防災の充実も今後は早急に対応する必要があります。

平成28年度

市町村議会議員研修[2日間コース]



防災と議員の役割

近年、地震や集中豪雨、大型台風などによる災害が各地で発生しています。平時・発災時・災害後に関して、議会や議員ができることを考え、地方議員の果たすべき役割について考えていただきます。

研修のポイント

- ◆ 平時からの防災の心構えや災害時の的確な対応を理解し、議員の役割を考えます。
- ◆ 受講者間で防災におけるそれぞれの現状や課題を共有し、対策を討議します。
- ◆ 災害前である平時における地域防災の取組みや災害直後、復旧・復興期における議員の役割について事例を交えて学ぶことで、平時から復興まで各段階ごとに議員としてできることを学びます。

開催要領

日 程 平成29年1月12日(木)～1月13日(金)(2日間)

場 所 全国市町村国際文化研修所 JR京都駅より湖西線約15分 唐崎駅下車徒歩約3分

対 象 市区町村議会議員の皆様
2日間全日程をご受講いただける方を対象とします。途中退所や一時帰庁はできませんのでご注意ください。

募集人数 60人
募集人数を大幅に超えた場合は、申込期限後に抽選等させていただきますので、予めご了承ください(市区及び町村の区分における申込者の人数により、受講者の人数を按分して抽選、決定します)。なお、受講者の決定については、他の研修、セミナーの申込み・受講の有無にかかわらず、本研修単独で行います。

宿 泊 研修所宿泊棟(宿泊型研修) ※外泊はできません。

経 費 7,300円
上記金額は、研修、宿泊、食事(朝食1回、昼食2回、夕食1回)、資料等にかかる費用です。
なお、事前準備・事前学習にかかる費用は含まれておりません。

申込期限 平成28年12月7日(水)まで

申込方法 議会事務局を通じて、JIAMホームページ内「研修Web申込みフォーム」からお申し込みください。
「Web申込み」が難しい場合は、受講申込書により議会事務局を通じてFAXでお申し込みください。
※受講申込書は、議会事務局に送付しております。
また、JIAMホームページの書類様式集(<http://www.jiam.jp/doc/>)にも掲載しております。

受講決定 受講の可否については、開講日の約1か月前までに通知をお送りします。
経費納入方法等の手続きについては、受講決定通知書によりお知らせします。

事前課題 研修受講にあたって、事前課題に取り組んでいただく予定です。
詳細は受講決定通知書送付時にお知らせします。

問い合わせ先

公益財団法人 全国市町村研修財団

全国市町村国際文化研修所(JIAM)教務部

〒520-0106 滋賀県大津市唐崎二丁目13番1号

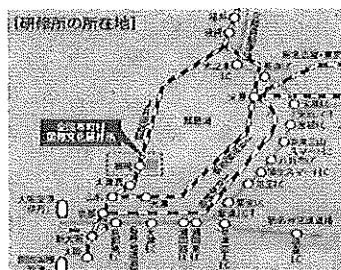
TEL 077-578-5932

FAX 077-578-5906

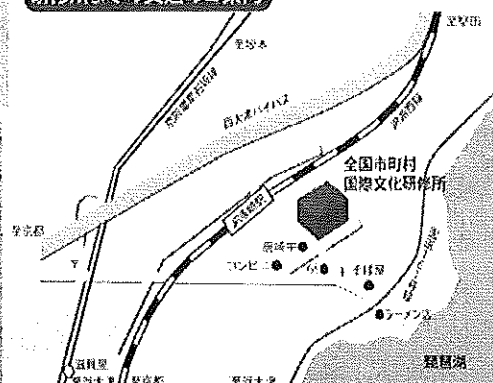
[e-mail] kenshu@jiam.jp

[ホームページ] <http://www.jiam.jp>

- 最寄り駅は、JR湖西線唐崎駅です。
- JR京都駅から唐崎駅までの所要時間は、約15分です。
- JR唐崎駅から研修所までは、徒歩約3分です。



研修所までの交通のご案内



[研修の内容及び日程]

1/12
(木曜日)

- 11:00～ 入寮受付・昼食
- 12:30～ 開講・オリエンテーション
- 13:00～14:30 **【講義】地域防災の考え方と向上**
公益財団法人ひょうご震災記念21世紀研究機構 副理事長
兵庫県立大学防災教育研究センター長 室崎 益輝 氏
地域における平時からの防災の心構えや防災活動など、防災対策全般の解説をいただきます。
- 14:45～15:05 **【講義】自治体の危機管理** 跡見学園女子大学観光コミュニティ学部 教授 鍵屋 一 氏
自治体の危機管理の現状と展望についてお話しいただきます。
- 15:05～16:05 **【事例紹介】災害直後、復旧・復興期における行政活動**
元気仙沼市危機管理監 佐藤 健一 氏
コーディネーター:跡見学園女子大学観光コミュニティ学部 教授 鍵屋 一 氏
東日本大震災で被災された気仙沼市において、災害時、災害後の復旧・復興期に実際にどのような活動を行ったか、ご紹介いただきます。
- 16:05～17:40 **【演習】災害時の行政活動** 跡見学園女子大学観光コミュニティ学部 教授 鍵屋 一 氏
講義いただいた内容を踏まえ、災害時の行政活動についてワールドカフェ形式での演習で意見交換をします。
- 18:00～ **交流会** 夕食を兼ねて、ともに学ぶ受講者同士の親睦(情報交換・交流)を深めます。

1/13
(金曜日)

- 9:25～10:35 **【事例紹介】地域防災における議員の役割**
高知県議会議員 坂本 茂雄 氏
コーディネーター:跡見学園女子大学観光コミュニティ学部 教授 鍵屋 一 氏
発生が危惧されている南海トラフ地震を始め、台風や集中豪雨等の災害に備え、地域防災のリーダーとして、どのような活動を行っているか、ご紹介いただきます。
- 10:50～12:00 **【講義】地域防災力を高める** 跡見学園女子大学観光コミュニティ学部 教授 鍵屋 一 氏
行政だけでなく地域全体で防災力を高めるために、先進事例を引用しながら、今後の取り組みについてご講義いただきます。
- 13:00～14:10 **【演習】災害時の議員の役割** 跡見学園女子大学観光コミュニティ学部 教授 鍵屋 一 氏
災害直後および復旧・復興期における議員の役割について、ワールドカフェ方式で意見交換を交えながら学びます。
- 14:10～15:00 **【講義】まとめと今後の展望** 跡見学園女子大学観光コミュニティ学部 教授 鍵屋 一 氏
これまでの講義、演習を踏まえ、災害直後や復旧・復興期に議員の役割が果たせるようになるために、災害前である平時に準備できることを考え、研修の総括を行います。
- 15:00～15:30 **ふりかえり、研修アンケート記入、閉講**

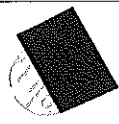
◎研修内容については、都合により変更になることがありますので、予めご了承ください。

なお、研修についての最新情報は、JIAM ホームページをご覧ください。

◎受講者による授業中の録音・写真撮影は、固くお断りしております。

◎当研修所では、宿泊室を全室禁煙としております。喫煙は所定の喫煙場所をお願いいたします。

当研修所では、メールマガジンを発行しています。各研修に関する最新情報などを定期的にお知らせします。ぜひご登録ください。
読者登録は、JIAM ホームページで受け付けています。

代 表 者	経理責任者
	

支 払 伝 票			経理番号
			5
会 派 名	志政加古川	年 度	平成28年度
項 目	広 報 費	金 額	21,090 円 
内 容	市政報告会  郵送費		
支 払 先	会 報 加古川郵便局	支払年月日	平成29年 1 月 12 日
備 考			

領収書又はこれに準ずる書類を添付すること（書類が多い場合は裏面に続く）

領収書

毎度ありがとうございます

加古川市議会 志政 様

様

[別納引受]	
区内特別基 (定)	28.0g
@82 105通	¥8,610
小 計	¥8,610
第一種定形	28.0g
@92 18通	¥1,656
小 計	¥1,656
郵便物引受合計通数	123通
課税計	¥10,266
(内消費税等	¥760)
非課税計	¥0
合計	¥10,266
お預り金額	¥10,300
おつり	¥34

印紙税申告納
付につき廻町
税務署承認済



〒100-8798 日本郵便株式会社
東京都千代田区霞が関1-3-2
取扱日時：2017年 1月12日 16:03
担当：[redacted]
発行No. 170112A0349 端N68箱03
連絡先：加古川郵便局
TEL:079-422-3383

郵便局からのお知らせ



**ご注意
ください!**

「レターパックなどで現金送れ」は
全て詐欺です。

レターパックで現金を送ることは郵便法違反です。

領収書

毎度ありがとうございます

加古川市議会 志政 様

様

[別納引受]	
区内特別基 (定)	28.0g
@82 132通	¥10,824
小 計	¥10,824
郵便物引受合計通数	132通
課税計	¥10,824
(内消費税等	¥801)
非課税計	¥0
合計	¥10,824
お預り金額	¥15,024
おつり	¥4,200

印紙税申告納
付につき廻町
税務署承認済



〒100-8798 日本郵便株式会社
東京都千代田区霞が関1-3-2
取扱日時：2017年 1月12日 16:30
担当：[redacted]
発行No. 170112A3822 端N01箱01
連絡先：国包郵便局
TEL:079-438-0050

郵便局からのお知らせ



**ご注意
ください!**

「レターパックなどで現金送れ」は
全て詐欺です。

レターパックで現金を送ることは郵便法違反です。

加古川市議会

志政加古川

Shisei Kakogawa
since 2014

第10回

定例議会報告会

話しませんか、加古川の明日を

2月5日(日)

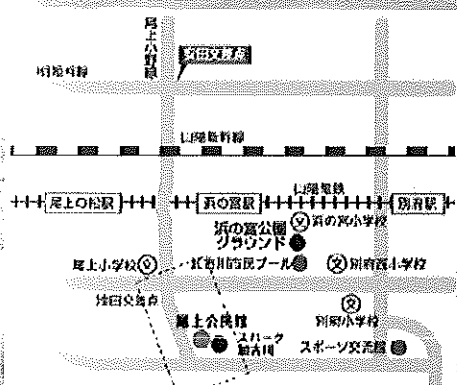
場所

加古川市尾上公民館

兵庫県加古川市尾上町池田 1804-1
(079-423-2900)

時間

10:00 ~ 11:30
(9:30 ~ 受付)



志政加古川は加古川市議会の会派です。

志政加古川は定例市議会ごとの報告会を開催しています。

◆お問い合わせ

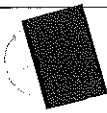
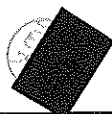
加古川市議会志政加古川控え室 079-427-9394

※控え室に在室していない場合もありますのでご了承ください。

～プログラム～

- ◆開会挨拶
- ◆平成28年12月定例会報告
 - ・請願審査・条例審査等
 - ・一般質問について
 - ・行政視察報告
 - ・その他
- ◆意見交換
- ◆お知らせ～閉会



代 表 者	経理責任者
	

支 払 伝 票			経理番号
			6
会 派 名	志政加古川	年 度	平成28年度
項 目	費 金 額	円	
	研修	9,696	
内 容	平成29年1月17日開催加古川市議会議員研修会講師に係る旅費		
支 払 先	志村高史	支払年月日	平成29年 1月17日
備 考	領収書原本は創政会に添付		
領収書又はこれに準ずる書類を添付すること（書類が多い場合は裏面に続く）			

領 収 書

平成29年1月17日

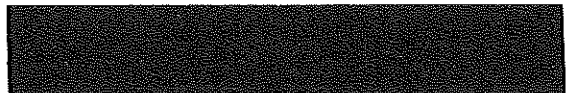
創 政 会 様
志 政 加 古 川 様
公明党議員団 様
新市民クラブ 様
高 木 英 里 様
岸 本 建 樹 様
井 上 津 奈 夫 様
松 崎 雅 彦 様

領収金額 42,940 円

上記金額を正に受領いたしました。

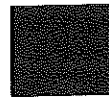
但し、平成29年1月17日開催 加古川市議会議員研修会講師に係る旅費として。

住 所



氏 名

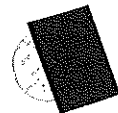
志村高史



議員研修会 会派等負担額表

会派名等	出席予定者数	負担額（単位：円）
創政会	10	13,852
志政加古川	7	9,696
公明党議員団	6	8,311
新市民クラブ	4	5,541
高木英里議員	1	1,385
岸本建樹議員	1	1,385
井上津奈夫議員	1	1,385
松崎雅彦議員	1	1,385
合計	31	42,940

【内訳】 交通費：28,440円、宿泊費：14,500円

代 表 者	経理責任者
	

支 払 伝 票			経理番号
			7
会 派 名	志政加古川	年 度	平成28年度
項 目	備品消耗品	費 金 額	9,828 円
内 容	事務用品(A4コピー用紙他)		
支 払 先	(有)市位尚文堂	支払年月日	平成29年 1 月 17 日
備 考			

領収書又はこれに準ずる書類を添付すること（書類が多い場合は裏面に続く）

領 収 書

A 63148

志政加古川 様

29年 1 月 17 日

金	百	拾	万	千	百	拾	円
			1	9	8	2	8

現
小

但し 10912

上記正に領収致しました(税抜金額)

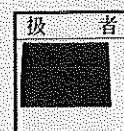
収 入
印 紙



有限会社

市位尚文堂

本 店 加古川市加古川町寺家町32番地の1
T E L (079) 426-5317
F A X (079) 426-5480
営業センター 加古川市尾上町安田409-2
T E L (079) 423-6170 (代)
F A X (079) 423-6731



※文字を訂正したもの、扱者印のないものは無効です。

納品書

平成29年01月17日

PAGE 1
No. 001092

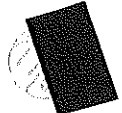
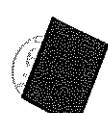
00-00

志政加古川 様

有限会社 市位尚文堂
675-0021 加古川市尾上町安田409-2
加古川市加古川町寺家町32-1
TEL 079-423-6170 FAX 079-423-6731

担当	

商品コード/商品名	数量	単位	単価	金額	備考
kamip-la-020 入数 500 PPC用紙 A4 880-25	20	冊	350	7,000	課
tozi-020-ma MAX ホッチキス針 NO10-1M	5	個	60	300	課
fa-la-004 フラットファイル A4	30	冊	60	1,800	課
摘要	税抜額	9,100	消費税額	728	合計 9,828

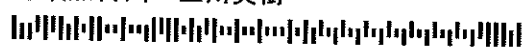
代 表 者	経理責任者
	

支 払 伝 票			経理番号
			8
会 派 名	志政加古川	年 度	平成28年度
項 目	資料購入	費 金 額	5,724 円
内 容	BAN-net 15Mコース利用料 (12月分)		
支 払 先	BAN-BANネットワークス(株)	支払年月日	平成29年 1 月 27 日
備 考			
領収書又はこれに準ずる書類を添付すること（書類が多い場合は裏面に続く）			

〒675-0031
兵庫県加古川市加古川町北在家2000

加古川市役所

志政加古川 玉川英樹



様

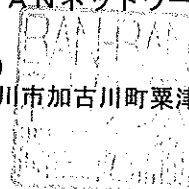
領収書番号 : 3289

領収日付 : 2017/01/27

BAN-BANネットワークス(株)

〒675-0039

兵庫県加古川市加古川町粟津26-2



TEL 0120-34-1442

FAX 079-420-3734

領収書

2017年01月 ~ 2017年01月 領収分

¥5,724 -

請求日	項目	請求期間
2017/01/27	BAN-net15Mコース利用料	2016/12/01 ~ 2016/12/31
2017/01/27	コミュニティ利用料 1 台	2016/12/01 ~ 2016/12/31

代 表 者	経理責任者
	

支 払 伝 票			経理番号
			9
会 派 名	志政加古川	年 度	平成28年度
項 目	備品・消耗品	費 金 額	16,200 円
内 容	会派コピー機 リース代(12月分)		
支 払 先	神金剛リース(株)	支払年月日	平成29年 1月27日
備 考			
領収書又はこれに準ずる書類を添付すること（書類が多い場合は裏面に続く）			

領 収 書



No. 00004738

志政加古川 玉川 英樹

様

2017 年 1 月 27 日

下記金額正に領収致しました。

取引種類	契約番号	領収回数	支払回数	リース料等	消費税額等	区分	備 考
リース		26	36	15,000	1,200	A3	DocuCentre-V C2275PFS-PC 1 リース料
計				15,000	1,200		領収金額合計 ￥16,200.-

(ご説明) 1.消費税額等は、消費税と地方消費税の額の合計額です。

2.区分 A2:課税(5%) A3:課税(8%) A4:課税(10%) B:非課税 D:対象外 E:輸出免税

〒675-0131

兵庫県加古川市別府町新野辺畑下

1525-2 加古川神鋼ビル2階

神鋼リース株式会社



加古川営業所長

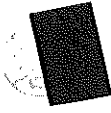
照会先電話番号

079-437-9536

A74-17

収入印紙

経理要領 様式第1号

代 表 者	経理責任者
	

支 払 伝 票			経理番号
			10
会 派 名	志政加古川	年 度	平成28年度
項 目	費 金 額	39,387 円	
	資料作成		
内 容	コピー代 4,952枚(12月分)		
支 払 先	富士ゼロックス兵庫(株)	支払年月日	平成29年 1月31日
備 考			
領収書又はこれに準ずる書類を添付すること(書類が多い場合は裏面に続く)			

領 収 証

FX16-1031402

志政加古川 様

金額

¥39,387 ※

収入印紙

但し 請求書通り

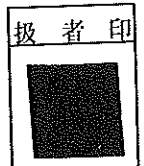
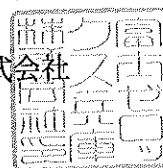
平成 29 年 01 月 31 日

上記の金額正に領収いたしました。

神戸市中央区浜辺通2丁目1番30号

富士ゼロックス兵庫株式会社

現金・小切手	¥	※
振 込	¥	※
手形・相殺	¥	※
計	¥	39,387 ※



(本証に社印および収者印の無いもの、並びに金額の訂正したものは無効です。)

志政加古川

様

請求書

発行日：2017年01月05日
請求書番号：770104-0051939

今回ご請求額 39,387円

富士ゼロックス株式会社

毎度お引立を賜りありがとうございます。上記のとおりご請求申し上げます。
ご請求内容のお問合わせ、ご請求の住所、部課名、届け日の変更の際は、下記にご連絡をお願いいたします。

お問合せ番号： 電話：0120-069-840

【お知らせ】お客様の請求書への満足度向上活動を実施しております。お手数をお掛けいたしますが、ご送付先・お届け日に関するご要望がございましたら、弊社事務センターまでご連絡の程よろしくお願い致します。

お支払約束手	2017年01月31日
お支払方法	口座振替
金融機関名	
本・支店名	
預金種目/口座番号	*****
指定口座名	上記、お支払約束手日に口座より引落しさせていただきます。

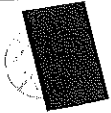
料金項目/品名	期間/送品NO	枚数/数量	単価	小計(円)	合計(円)
トータルサービス料金	2016/12/01-2016/12/31				36470
黒モード	1カウント以上	2769	1.80	4984	
クリエイション	1カウント以上	1952	14.00	27328	
フルカラー	1カウント以上	231	18.00	4158	
ご使用合計		4952			
代金/料金合計					36470
消費税および地方消費税					2917
今回ご請求額					39387
※ご利用機種/機種番号:DocuCentre-V C2275 PFS-PC 602511					
(今回)	(前回)	(テスト)	(ミス)	2016/12/01-2016/12/31	
1(61283)	58486	0	28		
2(18575)	16603	0	20		
3(5901)	5667	0	3		

16500 00908
A-056893

3304640502 31 0110 0C0
0000 3304640502 510 INK 0000 11040040

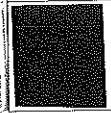
3 1 備考：

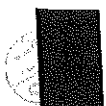
M1F003

代 表 者	経理責任者
	

支 払 伝 票			経理番号
			11
会 派 名	志政加古川	年 度	平成28年度
項 目	費 金 額	円	
	調査研究	6,280	
内 容	視察手土産 (三鷹市・習志野市  也)		
支 払 先	(株) 春光堂	支払年月日	平成29年 2月 2日
備 考			

領収書又:

領 収 証							No 89126
加古川市議会 志政 加古川 殿							
金	百	拾	万	千	百	拾	円
			2	8	2	8	0
但 手付け							
上記の通り正に領収致しました							
平成 29年 2月 2日							
加古川市加古川町寺家町11-2							
株式会社 春光堂							
電話 (079) 423-1123 番(代)							
							取扱人認印 

代 表 者	経理責任者
	

支 払 伝 票			経理番号
			12

会 派 名	志政加古川	年 度	平成28年度
項 目	広 報 費	金 額	4,924 円
内 容	市政報告会参加者用お茶		
支 払 先	ラ・ムー加古川店	支払年月日	平成29年 2月 4日
備 考	尾上公民館 大会議室		

領収書又はこれに準ずる書類を添付すること（書類が多い場合は裏面に続く）



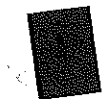
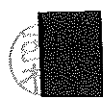
領 収 証
※ 24時間営業中 ※
【パート・アルバイト急募中】
2017年02月04日(土)11:43 レシ0010

スNo00000321
スキャンレジ0027 スキャンNo9459
002044 お〜いお茶緑茶
4コX単1140 ¥4,560
小計 ¥4,560
(外税 タイヨウ ¥4,560)
外税 ¥364
合計 ¥4,924
お預り ¥10,000
お釣り ¥5,076
お買上点数 4点



レシートNo6423

店No00301

代 表 者	経理責任者
	

支 払 伝 票				経理番号
				13
会 派 名	志政加古川	年 度	平成28年度	
項 目	費 金 額	386,840 円		
内 容	調査研究			
支 払 先	行政視察(文部科学省・立川市・三鷹市・習志野市・ユ-カリバ丘)		支払年月日	平成29年 2月 6 日
備 考				
領収書又はこれに準ずる書類を添付すること（書類が多い場合は裏面に続く）				

払戻計算書

様

年 月 日

乗車券類	金額	枚数	手数料	払戻額
1 往復乗車券 加古川 - 東京	¥17,280	2	¥220	¥17,060
2 片道乗車券 四谷 - 立川	¥550	1	¥220	¥330
3 片道乗車券 三鷹 - 船橋	¥720	1	¥220	¥500
4 片道乗車券 立川 - 三鷹	¥220	1	¥220	¥0
5 片道乗車券 船橋 - 小岩	¥220	1	¥220	¥0
合計				

記事

西日本旅客鉄道株式会社 加古川駅 改札
0570-00-2486 (JR西日本お客様センター)

取扱者

印

払戻計算書

様

年 月 日

乗車券類	金額	枚数	手数料	払戻額
1 新幹線特急券 西明石 - 品川	¥5,820	1	¥330	¥5,490
2 新幹線特急券 東京 - 西明石	¥5,920	1	¥330	¥5,590
3				
4				
5				
合計	¥30,730	8	¥1760	¥28,970

記事

西日本旅客鉄道株式会社 加古川駅 改札
0570-00-2486 (JR西日本お客様センター)

取扱者

出張調査届

平成29年1月19日

市 議 会 議 長 様

会派名 志政加古川

代表者 木谷 万里

このたび、調査のため下記により出張しますので報告します。

出張者氏名

松本 裕一、織田 正樹、松本 裕之、西村 雅文、玉川 英樹、木谷 万里

調査都市名及び調査内容

2月6日（月）文部科学省 「小中一貫教育について」
 2月7日（火）立川市 「旧庁舎活用事業・旧庁舎周辺地域グランドデザインについて」
 三鷹市 「コミュニティ・スクールを基盤とした小中一貫教育について」
 2月8日（水）習志野市 「習志野市健康なまちづくり条例推進事業・
 ならしの健康マイレージについて」
 山万株式会社 「都市計画について」 ユーカリが丘ギャラリー

出張期間 平成29年2月6日（月）から平成29年2月8日（木）（3日間）

旅 費 内 訳	日 当 (単価 円 日分)	円	経 路
	宿 泊 料 (単価 16,000円 2日分)	32,000円	別紙 日程表のとおり
費	鉄 道 賃 (8640+170)+(170+550)+(220)+ (720+320)+(260)+(260)+ (320+220+8640)	20,490円	
	急行料金 (5,820+5,920)	11,740円	
	航 空 賃 ()	円	
	車 賃 (220+220)	440円	
	船 賃 ()	円	
	出席者負担金 (30,000)	30,000円	
	そ の 他 ()	円	
	合 計	94,670円	

※ 届出者が議員の場合は、代表者欄に記入のこと。

※ 往復割引適用後の運賃 9,610円×0.9=8,640円（10円未満切捨て）

※ 64,670円×6名+30,000円=418,020円

志政加古川視察行程表

2月6日(月)～2月8日(水)

2月6日(月)

加古川駅 7:56⇒(JR)⇒8:07 西明石駅 8:16⇒(ひかり 460号)⇒9:33 名古屋駅
9:42⇒(のぞみ 116号)⇒11:16 品川駅 11:30⇒(JR 上野東京ライン・高崎行)
⇒11:34 新橋駅 11:42⇒(東京メトロ銀座線)⇒11:44 虎ノ門駅⇒(徒歩)⇒文部
科学省

13:30～15:30 文部科学省 行政視察
「小中一貫教育について」

文部科学省⇒(徒歩)⇒虎ノ門駅 15:53 (東京メトロ銀座線)⇒15:56 赤坂見附駅

東京都港区内 宿泊

2月7日(火)

赤坂見附駅 8:09⇒(東京メトロ丸の内線)⇒8:11 四ツ谷駅 8:18⇒(JR 中央線・
高尾行)⇒9:02 立川駅⇒(徒歩)⇒立川市役所 たましんR I S U R Uホール立川
市民会館

9:30～11:30 立川市 行政視察
「旧庁舎活用事業・旧庁舎周辺地域グランドデザインについて」

立川市議会事務局 (TEL: 042-528-4343)

立川市役所 たましんR I S U R Uホール立川市民会館⇒(徒歩)⇒立川駅 12:06
⇒(JR 中央線・東京行)⇒12:28 三鷹駅⇒(徒歩)⇒三鷹駅 12:34 (小田急バス・
榊原記念病院行)⇒12:40 三鷹警察署前⇒(徒歩)⇒三鷹市役所

14:00～16:00 三鷹市 行政視察
「コミュニティ・スクールを基盤とした小中一貫教育について」

三鷹市議会事務局 (TEL: 042-244-0249)

三鷹市役所⇒(徒歩)⇒三鷹市役所前 16:27(小田急バス・三鷹駅行)⇒16:45 三鷹駅⇒(徒歩)⇒三鷹駅 16:51⇒(JR 中央線・東京行)⇒17:18 御茶ノ水駅 17:19⇒(JR 総武線・西船橋行)⇒17:41 市川駅 17:46⇒(JR 総武線・津田沼行)⇒17:52 船橋駅⇒(徒歩)⇒京成船橋駅 18:02⇒(京成本線・成田空港行)⇒18:14 八千代台駅 18:17⇒(京成本線・芝山千代田行)⇒18:24 ユーカリが丘駅

千葉県佐倉市(ユーカリが丘) 宿泊

(ユーカリが丘での宿泊が視察条件)

2月8日(水)

ユーカリが丘駅 9:09⇒(京成本線・西馬込行)⇒9:26 京成津田沼駅⇒(徒歩)⇒習志野市役所(仮庁舎4階会議室)

10:00～11:30 習志野市 行政視察

「習志野市健康なまちづくり条例推進事業・ならしの健康マイレージについて」

習志野市議会事務局 (TEL: 047-453-7767)

習志野市役所⇒(徒歩)⇒京成津田沼駅 12:12⇒(京成本線・京成臼井行)⇒12:28 ユーカリが丘駅⇒(徒歩)⇒ユーカリが丘ギャラリー

13:30～15:30 ユーカリが丘 行政視察

「都市計画について」

※視察コース「基本コース＋子育て支援施設視察」

山万株式会社 まちづくり本部

(TEL: 043-487-6381)

ユーカリが丘ギャラリー⇒(徒歩)⇒ユーカリが丘駅 16:02(京成本線・西馬込行)⇒16:26 京成船橋駅⇒(徒歩)⇒船橋駅 16:38⇒(JR 総武線・横須賀行)⇒17:02 東京駅 17:23⇒(のぞみ 397 号)⇒19:41 京都駅 19:49⇒(ひかり 481 号)⇒20:28 西明石 20:44⇒(JR)⇒20:54 加古川駅

出張調査届

平成29年1月16日

市議会議長様

会派名 志政加古川

代表者 木谷 万里

このたび、調査のため下記により出張しますので報告します。

出張者氏名
建部 正人

調査都市名及び調査内容
2月6日（月）文部科学省 「小中一貫教育について」
2月7日（火）立川市 「旧庁舎活用事業・旧庁舎周辺地域グランドデザインについて」
三鷹市 「コミュニティ・スクールを基盤とした小中一貫教育について」

出張期間 平成29年2月6日（月）から平成29年2月7日（火）（2日間）

旅 費 内 訳	日 当 (単価 円 日分)	円	経 路
	宿 泊 料 (単価 16,000円 1日分)	16,000円	別紙 日程表のとおり
	鉄 道 賃 (8640+170)+(170+550)+(220)+(160+8640)	18,550円	
	急行料金 (5,820+5,920)	11,740円	
	航 空 賃 ()	円	
	車 賃 (220+220)	440円	
	船 賃 ()	円	
	出席者負担金 ()	円	
	そ の 他 ()	円	
	合 計	46,730円	

※ 届出者が議員の場合は、代表者欄に記入のこと。

※ 往復割引適用後の運賃 9,610円×0.9=8,640円（10円未満切捨て）

志政加古川視察行程表

2月6日(月)～2月8日(水)

2月6日(月)

加古川駅 7:56⇒(JR)⇒8:07 西明石駅 8:16⇒(ひかり 460 号)⇒9:33 名古屋駅
9:42⇒(のぞみ 116 号)⇒11:16 品川駅 11:30⇒(JR 上野東京ライン・高崎行)
⇒11:34 新橋駅 11:42⇒(東京メトロ銀座線)⇒11:44 虎ノ門駅⇒(徒歩)⇒文部
科学省

13:30～15:30 文部科学省 行政視察
「小中一貫教育について」

文部科学省⇒(徒歩)⇒虎ノ門駅 15:53 (東京メトロ銀座線)⇒15:56 赤坂見附駅

東京都港区内 宿泊

2月7日(火)

赤坂見附駅 8:09⇒(東京メトロ丸の内線)⇒8:11 四ツ谷駅 8:18⇒(JR 中央線・
高尾行)⇒9:02 立川駅⇒(徒歩)⇒立川市役所 たましんR I S U R Uホール立川
市民会館

9:30～11:30 立川市 行政視察
「旧庁舎活用事業・旧庁舎周辺地域グランドデザインについて」

立川市議会事務局 (TEL: 042-528-4343)

立川市役所 たましんR I S U R Uホール立川市民会館⇒(徒歩)⇒立川駅 12:06
⇒(JR 中央線・東京行)⇒12:28 三鷹駅⇒(徒歩)⇒三鷹駅 12:34 (小田急バス・
榊原記念病院行)⇒12:40 三鷹警察署前⇒(徒歩)⇒三鷹市役所

14:00～16:00 三鷹市 行政視察
「コミュニティ・スクールを基盤とした小中一貫教育について」

三鷹市議会事務局 (TEL: 042-244-0249)

三鷹市役所⇒(徒歩)⇒三鷹市役所前 16:27(小田急バス・三鷹駅行)⇒16:45 三鷹駅⇒(徒歩)⇒三鷹駅 16:51⇒(JR 中央線・東京行)⇒17:18 御茶ノ水駅 17:19⇒(JR 総武線・西船橋行)⇒17:41 市川駅 17:46⇒(JR 総武線・津田沼行)⇒17:52 船橋駅⇒(徒歩)⇒京成船橋駅 18:02⇒(京成本線・成田空港行)⇒18:14 八千代台駅 18:17⇒(京成本線・芝山千代田行)⇒18:24 ユーカリが丘駅

千葉県佐倉市(ユーカリが丘) 宿泊

(ユーカリが丘での宿泊が視察条件)

2月8日(水)

ユーカリが丘駅 9:09⇒(京成本線・西馬込行)⇒9:26 京成津田沼駅⇒(徒歩)⇒習志野市役所(仮庁舎 4 階会議室)

10:00~11:30 習志野市 行政視察

「習志野市健康なまちづくり条例推進事業・ならしの健康マイレージについて」

習志野市議会事務局 (TEL: 047-453-7767)

習志野市役所⇒(徒歩)⇒京成津田沼駅 12:12⇒(京成本線・京成臼井行)⇒12:28 ユーカリが丘駅⇒(徒歩)⇒ユーカリが丘ギャラリー

13:30~15:30 ユーカリが丘 行政視察

「都市計画について」

※視察コース「基本コース+子育て支援施設視察」

山万株式会社 まちづくり本部

(TEL: 043-487-6381)

ユーカリが丘ギャラリー⇒(徒歩)⇒ユーカリが丘駅 16:02(京成本線・西馬込行)⇒16:26 京成船橋駅⇒(徒歩)⇒船橋駅 16:38⇒(JR 総武線・横須賀行)⇒17:02 東京駅 17:23⇒(のぞみ 397 号)⇒19:41 京都駅 19:49⇒(ひかり 481 号)⇒20:28 西明石 20:44⇒(JR)⇒20:54 加古川駅



出張調査研修報告書

平成29年3月23日

市議会議長様

会派名 志政加古川

出張者氏名

木谷万里

松本裕一

玉川英樹

織田正樹

西村雅文

印

下記のとおり報告します。

日程	平成29年2月6日～平成29年2月8日（3日間）
視察先	文部科学省・立川市・三鷹市・習志野市・ユネッサン
視察（調査）事項	文部科学省「小中一貫教育について、コミュニティスクールについて」、立川市「旧庁舎活用事業について」、三鷹市「コミュニティスクールを基盤とした小中一貫教育について」、習志野市「4つの健康マイレージについて」、ユネッサン「都市計画について」
復命事項（所見及び感想）	別紙報告書参照
出張に伴う経費の精算	前渡金額 418,020 円 精算額 340,110 円 過不足額 77,910 円

※報告者が議員の場合は、出張者氏名欄に記入のこと。

<過不足額内訳>

・ - 64,670円（松本裕一議員、体調不良のため不参加）

・ - 15,000円（負担金減額）

・ + 1,760円（JRお返し手数料）

計 77,910

※視察負担金については、参加人数1～5名

で15,000円、6～10名で30,000円であり、

松本裕一議員不参加に伴い減額と15,000



出張調査研修報告書

平成29年3月23日

市議会議長様

会派名 志政加古川

出張者氏名

建部 正人

印

印

印

印

印

下記のとおり報告します。

日程 平成29年2月6日～平成29年2月7日（2日間）

視察先 文部科学省・立川市・三鷹市

視察（調査）事項

文部科学省「小中一貫教育について・コミュニティスクールについて」、立川市「旧庁舎活用事業について」、三鷹市「コミュニティスクールを基盤とした小中一貫教育について」

復命事項（所見及び感想）

別紙報告書参照

出張に伴う経費の精算

前渡金額 46,730 円

精算額 46,730 円 過不足額 0 円

※報告者が議員の場合は、出張者氏名欄に記入のこと。

「小・中一貫教育」「地域とともにある学校づくりの推進」について

2017年2月6日

文部科学省

参事官、企画課長

報告者：織田正樹

「小中一貫教育」について

1. 小中一貫教育が求められる背景と理由

小学校から中学校への進学において、新しい環境での学習や生活へ移行時の文化の違いの中で、不登校などの生徒指導上の問題(中一ギャップ)につながっていく場合がある。小学校から中学校への接続を円滑化する必要性を認識し、小中連携、一貫教育に取り組み始めた。特に、児童・生徒の身体や情報の発達が早まっていることを踏まえ、小学校高学年から中学校入学後までの期間に着目し、当該期間に重点的な取組を行う必要がある。

現在、一貫教育は、義務教育学校と小中一貫型小学校・中学校併設型があり、形態は施設一体型・施設隣接型・施設分離型と多様な形となっている。これは、市町村、地域住民等の様々な思いが込められていることを反映している。

少子化の進行や地域コミュニティの弱体化、核家族化の進行により児童・生徒の人間関係が固定化しやすい中、一貫教育の実施により、児童・生徒が多様な教職員、児童・生徒と関わる機会を増やし、小学生の中学校進学に対する不安感を軽減することができる。また、中学生が小学生との触れ合いを通じ、上級生である事を自覚し、自尊感情を高め、生徒の暴力行為や不登校、いじめの解消に繋がるという調査結果が出ている。

2. 制度の内容

小学校の教員は全教科を教えるのに対し、中学校の教員は特定の教科を指導することや、小・中学校では、対象とする児童・生徒の発達の段階が異なることから、学習指導、生徒指導の方法が異なるといったこともあり、小・中学校の教職員の職務の性質は自ずと異なってくる。しかし、小・中学校教職員が義務教育9年間の教育活動を理解した上で、全体の教育活動において自分の果たすべき役割をしっかりと認識することで、義務教育段階の9年間で児童・生徒を系統的に育てる意識を共有し、小・中学校教職員が一体となって取り組んでいくことが重要である。

3. 一貫教育の効果

すでに取組を進めている市町村においては、不登校、いじめや暴力行為の減少、学習意欲と授業理解度のなど学力の向上が図られ、ほぼ全ての市町村において成果が認められている。

4. 一貫教育の課題と取り組みへの工夫

児童・生徒に与える影響として、高学年のリーダー性や主体性の育成については、児童・生徒に区切りを意識させる行事を行い、自尊感情を高め小・中学生のリーダー性の育成と成長を促す。また、人間関係の固定化や転入生への対応などは、教科担任制の導入による担任の増加や乗り入れ授業の導入など現場での工夫により解消を図る。

教職員の負担軽減への取り組みは、進んでおらず今後の課題である。また、小中間の教員免許の問題は、免許取得の要件の緩和や、指導範囲の拡大により解消を図るが、今後の課題でもある。

5. 所感

小中一貫教育の導入効果を最大限に生かすには、施設一体型の義務教育学校が望ましい。施設一体型、施設分離型などの形がある中で小中一貫教育の導入にあたっては、設置者が先行事例を参考にし、教育指導や運営上発生するであろう事態に対しての効果的な解決策を事前に講じ、導入する地域に適合したものであることが必要である。学校・地域の実情に合わせて、義務教育9年間を通じて学習指導や生徒指導を行い児童・生徒を育てていくことが重要である。加古川市においては、南部地域と北部地域の児童数において条件が異なるがその地域に一番合った9年間の教育を行うことを進めて行くことが必要である。



地域とともにある学校づくりの推進

ーコミュニティ・スクールを核とした学校と地域の連携・協働ー

1. コミュニティ・スクールにする目的（今後の教育課程の理念）

学校と地域が連携・協働し、当事者意識をもって子供たちの成長を支えていく学校づくりを進めていくことである。すなわち、開かれた学校からさらに一步踏み出し、地域の人々と育てたい子供像、目指すべき教育ビジョンを保護者や地域と共有し、目標の実現に向けて、地域と一体となって子供たちを育む「地域とともにある学校」へと転換していくことである。学校と地域との連携・協働体制が組織的・継続的に確立される。

2. コミュニティ・スクールにおける学校運営協議会

学校運営協議会は、保護者・地域住民・教員ら、教育委員会から任命された委員で構成され、学校運営の基本方針などを承認する。また、校長や教育委員会に意見したり、人事について意見具申できるなどの権限が与えられている。当初は、市民が学校現場を監視する制度であるのではないかと、反対があったが、実際は保護者や地域住民が協力して学校を支えていくという、地域とともにある学校に向けた、学校応援団という位置づけである。

3. コミュニティ・スクールのメリット

子供たちは地域の人が見に来ることにより学習意欲の向上・学力向上に加えプラスアルファの効果として、いじめ・不登校・暴力行為の減少につながる。また学校・教師にとっても、保護者と地域住民が支援・協力してくれることにより、学校・教職員の意識改革と地域との連携が進められる。

4. コミュニティ・スクールを進めるうえでの課題

県によりコミュニティ・スクールに向けた考えに温度差があり、現在全体の約7%しか取り組みが進んでいない。国の考えを教育委員会がまだ明確なビジョンを描けてなく、周りの様子を見ている状態であり、当事者意識がないのが現状である。

5. 所感

コミュニティ・スクールの実施校の成果から学校の運営には効果があるという報告がある。加古川市として「子供たちをどのように育てていくか」という課題に対し、現在取り組んでいるユニット12をコミュニティ・スクールに向けた取り組みとして進化させていくかが課題であると考え。小中一貫教育の導入についてもコミュニティ・スクールを基盤とすることでより効果があるとされている。最終的には市長の判断によるものとも考える。

以上

立川市 子ども未来センター視察報告

事業の背景

この事業は、平成 16 年に新庁舎建設の為旧庁舎の敷地利用も含め検討がなされ、平成 19 年から、現庁舎敷地利用計画市民案が提出されその後平成 21 年に旧庁舎のグランドデザイン基礎調査が始まり、まちづくり協議会を立ち上げ駅南口の活性化の「夢プラン 1」、敷地利用の「夢プラン 2」を糧に賑わいをなくさないように近隣住民の皆さんが中心となり検討がなされたそうです。それにより、旧庁舎と市民会館を一体的に有効活用することが決まり、改修整備、維持管理、運営は公募により民間事業者から事業提案することになりました。それにより、選ばれたのが、合人社計画研究グループでした。その内容は、旧庁舎の跡地活用として「子ども未来センターの設置」が決まり。その後、約 4 年の月日経て市民会館も新たに改修され子ども未来センターも設置され子育て機能を集約させました。更に、その中で注目したのが、「立川マンガパーク」の設置です。地下には、ギャラリーやアトリエがあり、あらゆる子育て機能をもたらせて、子ども家庭支援センター運営一時預かり、子育てひろば、子ども総合相談受付による教育相談事業、就学相談事業、発達支援事業などを備え充実した体制になっています。設立されてから、年々利用者数も増加にあり、平成 27 年度の実績では約 33 万人の来場があり、市民の子育てと憩いの拠点になっている。



マンガパーク入口

マンガパーク

各世代の代表的なマンガを幅広く豊富に備え自由に閲覧することができます（有料）。カフェなどもありランチなども気軽に楽しめそうです。利益の 5%が市に納付されるそうです。

入場料大人 400 円 子ども 200 円 未就学児 0 円

平日午前 9 時から午後 7 時まで日祝午後 8 時まで開園してます。

蔵書数は、約 40,000 冊 今後 50000 冊にする予定です。

広場イベント

月 1 回フリーマーケット等のイベントを開催してます。

施設の概要

敷地面積 9222.28 m²

建築面積 1733.94 m²

改修工事 約 8 億

開館 平成 24 年 12 月 25 日

子ども未来センターの概要

地下スタジオ、ギャラリー、アトリエ

1 階 子ども家庭支援センター

教育支援課

子育て広場

グループ活動室

一時預かり室

錦連絡会

会議室 1 室

2 階 立川まんがぱーく

協働事務室

会議室

機能

子育て教育支援

文化芸術活動支援

市民活動支援

その他

にぎわい機能

立ち川

マンガパーク

広場イベント

未来子どもセンターの施設利用の実績

平成 25 年度 259821 人

平成 26 年度 312159 人

平成 27 年度 330032 人

協定額 13 億 5132 万 8400

光熱水費 801 万 213

駐車場保証料 98 万 6700

改修工事費用 総額 25 億 4320 万 5 千

子ども未来センター (8 億 41 万 5 千)

① 都補助金 (安心こども基金交付金) 982 万 5 千

② 総務費 7 億 7860 万

③ 公共施設整備基金 1 千万

④ 一般財源 199 万

現在、市民会館については平成 26 年 1 月にリニューアルオープンされから、従来通りの機能を果たし相乗効果もあって利用者数も 40 万人をこえ、増えているとのこと。

市民会館の改修費 17 億 4279 万

① 総務費 15 億 4200 万

② 公共施設整備基金 2 億

③ 一般財源 79 万

維持費

市民会館 1 億 9101 万 8250

光熱水費 3963 万 4262

所感: 旧庁舎後を改修しての跡地活用事業であるがため、近隣住民の声もかなりあったように感じました。また、計画から設置運営までは、実際約 8 年の月日がかかりっており行政の一つの課題でもあると考えます。その中、子ども子育ての教育文化を中心とした施設を創出し地域の賑わいも失わないように配慮された点については目を見張るところがあます。

また、運営においても複数の事業者のグループ(9 社)による一括管理であり、かなり思い切った運営方法にも注目した。それぞれ得意分野で連携して運営することは市民サービスにも効果があるものと考えます。指定管理料 1 億 9 千万についても当市の施設と比較しても一概には言えませんが決して高くないものだと思います。今回は、東市民病院跡地や前健康保健センター跡活用について慎重に考えられたい。

会派視察報告

三鷹市コミュニティ・スクールを基盤とした 小・中一貫教育について

日時：平成29年2月7日（火）14：00～16：00

場所：三鷹市役所

<概要>

三鷹市において、コミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育について視察して参りました。三鷹市は人口約18万人、面積は16.42km²です。未だに人口は増加傾向にあるとの事です。昭和49年より地域コミュニティの育成を基盤とした行政運営を行ってきた経緯がありました。平成15年に小・中一貫教育の取り組みについて検討を始めましたが、意見の集約に至らず、1度白紙に戻し、平成16年に幅広く意見を求め、地域、PTA、教育委員会等で検討を重ねて、コミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育をモデル地区で開始しました。その後、中学校7校と小学校15校を7学園と集約し、コミュニティ・スクールとして小・中一貫教育を全市的に定着させています。三鷹市の学校教育の理念に「質の高い教育をどの学校においても保証する（義務教育9年間に責任をもつ）」「地域全体で『共に』子どもを育てる」をもち、平成28年に三鷹市教育ビジョン2022を策定し、「人間力」・「社会力」の育成を掲げています。そのビジョンには、5つの施策目標と20の重点施策を策定していました。

コミュニティ・スクールとは、保護者や地域の住民が、学校運営に参画する「学校運営協議会」の置かれた学校を言い、役割としては、①校長は、学校運営の「基本方針」の承認をえなければならない②学校運営協議会は、教育委員会や校長に意見を言うことができる③学校運営協議会は、教職員の任用に関し、教育委員会に意見を言うことができる、とあり、基本的な方針等の承認等においては、指定学校の①教育目標及び学校経営方針②教育課程の編成③組織編成④予算の編成及び執行⑤施設、設備の管理及び整備⑥①～⑤の前年度運営実績報告、を承認する権限をゆうしていました。また、各学園単位で、コミュニティ・スクール委員会を教育委員会が設置し、非常勤特別職員の身分で運営に関わっていました。委員は、ほぼ、学校運営協議会の委員と兼務であるとの事でした。三鷹市のコミュニティ・スクールの2つの機能として①コミュニティ・スクール委員会での協議を通した学校運営への参画②教育ボランティア等、学校教育への支援による教育活動への参画、が挙げられます。特に、学校支援ボランティアにおいて、教育ボランティアでは、教員と連携して児童・生徒の個別支援やゲストティーチャーとして参加・参画、放課後の補修、クラブ活動の指導等に活動しており、年間で延べ16,823人(平成27年)が関わっていました。

そして、小・中一貫教育においては、小学校6年間、中学校3年の義務教育9年間を一貫したカリキュラムで教育し、円滑な接続を図っていました。全ては子

ども達の「学び」と「育ち」のために、小・中学校の教員が徹底して協働し、児童・生徒の発達段階に即した「学び」の連続性と系統性を保証した9年間一貫した指導を行い、小・中一貫教育の成果としての「15歳の姿」を共有し、その達成に向けた教育を、当事者として、責任をもって行っていました。小学校教員と中学校教員による相互乗り入れ授業を実施し、市費負担による後補充補助教員を配置し、市の全ての教員が、学園内の小・中学校の教員として兼務発令を受けていました。（発令者は東京都教育委員会）その他、小・中学校では様々な取り組みがされており、成果として、学力の向上や中学校の不登校出現率の低下をあげていました。さらに、コミュニティ・スクール活動を通じて、保護者・地域の学校への理解が進み、教育活動への協力体制が広がったとされていました。

<所感>

視察を終えて、三鷹市の地域と学校の関わりの素晴らしさを感じた。当初は、意見の違いもあり、白紙に戻して、幅広く意見を聴き、丁寧に検討されて、意見を集約し、実施に踏み切った状況は、市民意識の高さを感じました。昭和49年から地域コミュニティを醸成し、コミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育は、地域としても受け入れ易い状況であったと思われます。人口が微増状態にあり、子どもの人数も同様であることが、施設分離型の小・中一貫教育が実施できる要素とも言えるように思います。教育委員会と学校、学校運営協議会の関係についての質問においては、特にトラブルもなく、良好な関係であるとの事ですが、報告を聞いていないのではの質問に、教育委員会の職員が、必ず、協議会には出席していますとの答えを聞き驚きました。私は、特に、学校運営協議会の権限やあり方に興味を持ち、質問をしましたが、順調に運営されているとの事でした。加古川市の現状と比較して、市の人口動向の状況も相違がある中、このような施策が全市的に展開できるとは考えにくいのですが、個々の地域においては、実施できる素地があると思われます。加古川市の小・中学校においては、児童・生徒数の地域格差があまりにも大きく、一概にこの施策が望ましいとは思えません。ただ、学校と地域の繋がり、三鷹市と同様に強くあり、それぞれの地域に即した事業の展開を考慮すべきであると考えます。良い視察をさせて頂きました。今後の議員活動の参考にしっかりと反映して行きたいと考えます。

習志野市

「健康なまちづくり条例」と健康マイレージについて

加古川市は「ウェルネス都市宣言」をしています。それが市民に十分浸透しているとは言えません。また、新年度からボランティアポイントと健康ポイントの共通ポイントを導入する予定でもあり、先進的に取り組まれている習志野市からヒントを頂く目的で視察を行いました。

習志野市は平成 16 年、健康づくりの総合計画「健康なまちならしの」を策定、23 年 3 期計画策定、25 年に（通称）「健康なまちづくり条例」を制定しました。正しくは、「習志野市からだ・心・歯の健康づくりを推進し、地域社会全体で個人の健康を支え守るための社会環境の整備に取り組むまちづくり条例」で、特徴的なのが「歯及び口腔の健康づくり」を盛り込んでいることです。市民に広く知らしめるため、駅や庁舎などには横断幕や懸垂幕、公共施設などでのポスターやリーフレットでの啓発、健康づくりに取り組む市民ボランティアとの協働事業や、商工会議所の協力による特典など、多岐に渡っています。

条例には前文を置き、全ての市民が生涯にわたっていきいきと安心して幸せな生活ができる社会を目指すため、市・市民・市民活動団体・事業者などの責務を定めています。

そして 26 年 11 月 1 日に「健康なまち習志野」を宣言、毎年 11 月に健康フェアを開催、『わたしの「健康なまち習志野宣言！！」』を市民や市民活動団体などが宣言します。

27 年 1 月に開始した「健康マイレージ」は、ポイントを貯めて申請するともらえる「健康きらっとナラシド♪カード」がもらえます。条件は 2 つ、イベントポイントとセルフポイントを各 50 ポイント以上獲得します。ポイント獲得には、広報などで対象になるイベントを紹介しています。ナラシドカードの有効期間は 3 ヶ月、特典を利用し続けるには健康行動を継続しなければなりません。協力店は現在 59 店舗、ドリンクやデザートサービス、商品の割引などですが、利用率はまだ低い状況です。

健康マイレージにかかる予算は小さく、初年度で約 60 万円、来年度は 40 万円程度の見込み、内訳はリーフレットやカードです。魅力ある制度にするために、協力店に対するフォローやインセンティブの強化など、制度設計の見直しを検討しているとこのことでした。

その他の取り組みとしては、順天堂大学との連携協働に関する協定を結び、健康、教育などの分野で相互に協力し、地域の発展と人材の育成に取り組んでいます。28 年度は、5,6 年生を対象に 3 日間のカリキュラムで、大学の見学や学習、スポーツ体験などの機会を作っていました。

加古川市で 29 年度から本格的に取り組む共通ポイント制度のうち、健康ポイントに関してはまだ模索中です。また、高齢者の健康に対する意識は年々高まっていますが、無関心層や若者へどのように働きかけるのかも重要です。まずは健康ポイントの目的やターゲットを明確にすることが必要です。習志野市の先進的な取り組みと課題を知ること、進むべき方向が見えたように思います。

行政視察報告書

志政加吉川 西村 雅文

日時 : 平成 29 年 2 月 8 日 (水) 13:30~15:30 頃
場所 : 千葉県佐倉市ユーカリが丘
テーマ : 都市計画について (基本コース+子育て支援施設視察)
対応者 : 山万 株式会社 まちづくり本部 副部長 [REDACTED]

ユーカリが丘 昭和 46 年 5 月 開発計画着手
総開発面積 : 約 245ha
総計画戸数 : 約 8,400 戸
総計画人口 : 約 30,000 人
世帯数 : 40,580 世帯

ユーカリが丘ニュータウンは、1971 年から開発に着手し、40 年以上の歳月をかけて街づくりを行われてきました。他のニュータウンと違うところは、住宅をいっぺんに販売せず、年間 200 戸の供給を目途に順次販売していったことです。これにより居住者の世代が極端に偏らず、比較的多くの世代が均等に住まわれるよう配慮されてきました。

近年、全国的な少子高齢化の中にあって、ユーカリが丘では年齢や家族構成の変化に合わせて、スムーズに住み替えが行えるよう積極的に支援することにより、ニュータウン内の人口の流出を抑え、買取等を行った住宅をリノベーションして、若い世代に安価で提供する等により、新たな住民の獲得や子供世代の「Uターン化」を促進するなどの取り組みを行ってきました。

高齢化対策としてアメリカで生まれたCCRC(Continuing Care Retirement Community/継続したケアを受けられる高齢者コミュニティ)の考え方を取り入れた、ユーカリが丘独自の「福祉の街づくり構想」を推し進めています。

特別養護老人ホームの誘致や介護老人保健施設、グループホーム、介護付き有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅と様々な高齢者施設の建設・運営、更に訪問介護や訪問医療等のサービスも充実。特にグループホームと学童保育を併設させた「ユーカリ優都びあ」は、全国から視察に来られた方が必ずとっていいほどご覧になる施設として注目を浴びています。

高齢者と小学生と一緒に楽しい時間を過ごし、互いに触れ合う姿は、核家族化が進行した現代社会で大いに意義ある施設であることを実感しました。

また、緑豊かな「井野の杜」の中も視察され、自然と都市機能が融合した街の様子に感心しました。

新交通システム「山万ユーカリが丘線」が、ニュータウン内に建設され、ニュータウン内のどこの家からでも、10分以内に駅に着くというアクセスの良さを実現しています。

ユーカリが丘駅前の認可保育園「ユーカリが丘ハローキッズ」にも訪問し、子育て環境の整備が子育て世代にとって大きな問題で、これを改善することが少子化対策の緊急の課題の一つであると改めて認識しました。

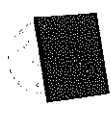
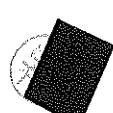
こういった取り組みを、できれば加古川でも実現したいと思いますが、加古川では、従来の分譲撤退型の街づくりが一般的です。住宅や施設の整備が完了すれば、その後の街の管理運営や環境づくりについては街の住民がおこなっていくという考え方で

デベロッパー1社（山万株式会社）が単独で街づくりをおこなっている、ユーカリが丘だからこそ実現できたことだと思います。

開発したデベロッパーが住民と一緒に充実に、発展させていくという街なのです。

そして、今後の更なる取り組み、特に大学等教育機関との連携をすることによって、若者の増加や世代間連携の流れを作り、地域経済を活性化させ、少子高齢化社会の諸問題を改善していく起爆剤となることを実感する視察となりました。

以上、視察報告とさせていただきます。

代 表 者	経理責任者
	

支 払 伝 票			経理番号
			14
会 派 名	志政加古川	年 度	平成28年度
項 目	資料作成	費 金 額	287 円
内 容	コピー代 314枚		
支 払 先	(株)六甲商会	支払年月日	平成29年 2 月 24日
備 考			
領収書又はこれに準ずる書類を添付すること（書類が多い場合は裏面に続く）			

領 収 証

領収証No. 20170223183369985

29 年 2 月 24 日

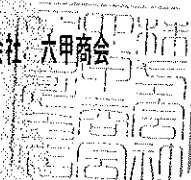
下記の通り正に領収致しました。

志政加古川 様

金 額	¥287
-----	------

1月分 コピー代

株式会社 六甲商会



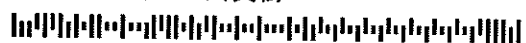
代 表 者	経理責任者
	

支 払 伝 票			経理番号
			15
会 派 名	志政加古川	年 度	平成28年度
項 目	費 金 額	円	
	資料購入	5,724	
内 容	BAN-net 15Mコース利用料(1月分)		
支 払 先	支払年月日	平成29年 2月27日	
	BAN-BANネットワークス(株)		
備 考			
領収書又はこれに準ずる書類を添付すること（書類が多い場合は裏面に続く）			

〒675-0031
兵庫県加古川市加古川町北在家2000

加古川市役所

志政加古川 玉川英樹



様

領収書番号 : 3348

領収日付 : 2017/02/27

BAN-BANネットワークス(株)

〒675-0039

兵庫県加古川市加古川町粟津26-2

TEL 0120-34-1442

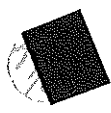
FAX 079-420-3734

領収書

2017年02月 ~ 2017年02月 領収分

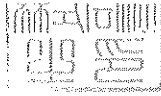
¥5,724-

請求日	項目	請求期間
2017/02/27	BAN-net15Mコース利用料	2017/01/01 ~ 2017/01/31
2017/02/27	コミュニティ利用料1台	2017/01/01 ~ 2017/01/31

代 表 者	経理責任者
	

支 払 伝 票			経理番号
			16
会 派 名	志政加古川	年 度	平成28年度
項 目	備品・消耗品	費 金 額	16,200 円
内 容	会派コピー機リース代(1月分)		
支 払 先	神鋼リース(株)	支払年月日	平成29年 2月 27日
備 考			
領収書又はこれに準ずる書類を添付すること（書類が多い場合は裏面に続く）			

領 収 書



No. 00004760

志政加古川 玉川 英樹

様

2017 年 2 月 27 日

下記金額正に領収致しました。

取引種類	契約番号	領収回数	支払回数	リース料等	消費税額等	区分	備 考
リース		27	36	15,000	1,200	A3	DocuCentre-V C2275PFS-PC 1 リース料
計				15,000	1,200	領収金額合計	¥16,200.-

(ご説明) 1.消費税額等は、消費税と地方消費税の額の合計額です。

2.区分 A2:課税(5%) A3:課税(8%) A4:課税(10%) B:非課税 D:対象外 E:輸出免税

〒675-0131

兵庫県加古川市別府町新野辺畑下

1525-2 加古川神鋼ビル2階

神鋼リース株式会社



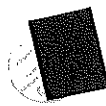
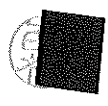
加古川営業所長

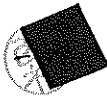
照会先電話番号

079-437-9536

A74-22

収入印紙

代 表 者	経理責任者
	

支 払 伝 票			経理番号
			17
会 派 名	志政加古川	年 度	平成28年度
項 目	資料作成 	費 金 額	28,359 円
内 容	コピー代 6,053枚(1月分)		
支 払 先	富士ゼロックス兵庫(株)	支払年月日	平成29年 2月 28日
備 考			
領収書又はこれに準ずる書類を添付すること(書類が多い場合は裏面に続く)			

領 収 証

FX16-1031743

志政加古川 様

金額 ￥28,359 ※

収
入
印
紙

但し 請求書通り

平成 29 年 02 月 28 日

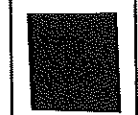
上記の金額正に領収いたしました。

神戸市中央区浜辺通2丁目1番30号

富士ゼロックス兵庫株式会社



扱 者 印



現金・小切手	¥	※
振 込	¥	※
手形・相殺	¥	※
計	¥	28,359 ※

(本証に社印および扱者印の無いもの、並びに金額の訂正したものは無効です。)

志政加古川

様

請求書

発行日：2017年02月02日
請求書番号：770201-0054477

今回ご請求額 28,359円

富士ゼロックス兵庫株式会社

毎度お引立を賜りありがとうございます。上記のとおりご請求申し上げます。
ご請求内容のお問合わせ、ご請求の住所、部課名、届け日の変更の際は、下記にご連絡をお願いいたします。

お問合せ番号： 電話：0120-069-840

お支払約束手日	2017年02月28日
お支払方法	口座振替
金融機関名	
本・支店名	
預金種目/口座番号	*****
指定口座名	上記、お支払約束手日に口座より引落しさせていただきます。

料金項目 / 品名	期間 / 送品 NO	枚数 / 数量	単価	小計 (円)	合計 (円)
トータルサービス料金	2017/01/01-2017/01/31				26259
黒モード	1カウント以上	4891	1.80	8803	
クリエイション	1カウント以上	865	14.00	12110	
フルカラー	1カウント以上	297	18.00	5346	
ご使用合計		6053			
税金/料金合計					26259
消費税および地方消費税					2100
今回ご請求額					28359
※ご利用機種/機械番号: DocuCentre-V C2275 PFS-PC 602511					
(今回)	(前回)	(テスト)	(ミス)	2017/01/01-2017/01/31	
1 (66224)	1 (61283)	0	50		
2 (19449)	2 (18575)	0	9		
3 (6201)	3 (5901)	0	3		

16500 00908 3304640502 31 0210 0C9
A-058271 0000 3304640502 510 INK 0000 11040040

3 1 備考:

M1F003

経理要領 様式第1号

代 表 者	経理責任者

支 払 伝 票			経理番号
			18
会 派 名	志政加古川	年 度	平成28年度
項 目	費 金 額	円	
	備品・消耗品	9,874	
内 容	プリンター・イレフ・マウス		
支 払 先	(株)エディオン	支払年月日	平成29年3月27日
備 考			

領収書又はこれに準ずる書類を添付すること（書類が多い場合は裏面に続く）

EDION
エディオン

2017年03月21日

領 収 証

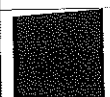
志 政 加 古 川 様

金 額 ￥9,874 -

但し

消費税等731円含んでおります

発行者



株式会社 エディオン
(作成地)
大阪府大阪市北区中之島二丁目
3番33号



No.004557343
発行店 ニッケパークタウン店
電話番号 079-456-8008

金種	内訳
現金	9,874
クレジット	0
ギフト券等	0
ポイント	0
振込	0

お買上明細書

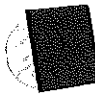
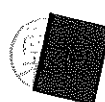
発行日 2017年03月21日(火) 13:15
店 10269 ニッケパークタウン店

電話 079-456-8008

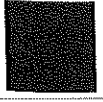
担当者:
No.10269-004-557343
取引種別: 持帰 POS: 004

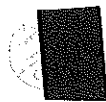
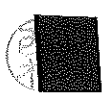
プリンタ消耗品 キヤノン BC1350P6BK 4960999904573 プリンタ消耗品 キヤノン BC1351XLY 4960999904894 プリンタ消耗品 キヤノン BC1351XLM 4960999904535 プリンタ消耗品 キヤノン BC1351XLC 4960999904887 バンコンサブライム ロジクール M325TDS 4943765038801	3 1 1 2 1	¥3,024 ¥1,286 ¥1,286 ¥2,572 ¥1,706
△合計金額 (内消費税)		¥9,874 ¥731

現金領収額	¥9,874
お預り	¥10,000
お釣り	¥126

代 表 者	経理責任者
	

支 払 伝 票			経理番号
			19
会 派 名	志政加古川	年 度	平成28年度
項 目	広報 	費 金 額	2,487 円
内 容	宛名ラベル A4-12面30シート×2部、封筒300枚		
支 払 先	(株)ナフコ南加古川店	支払年月日	平成29年3月27日
備 考	市政報告送付用		
領収書又はこれに準ずる書類を添付すること（書類が多い場合は裏面に続く）			

領 収 証		No 176094																
志政加古川 様		平成29年3月27日																
金 額	<table border="1"> <tr> <td>千</td><td>百</td><td>十</td><td>万</td><td>千</td><td>百</td><td>十</td><td>円</td> </tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td>2</td><td>4</td><td>8</td><td>7</td><td></td> </tr> </table>		千	百	十	万	千	百	十	円				2	4	8	7	
千	百	十	万	千	百	十	円											
			2	4	8	7												
(内 消費税 184 円を含む)																		
但しラベル・封筒代金																		
上記の通り正に領収致しました。																		
印紙税申告納 付につき小倉 税務署承認済	ナフコ 南加古川店 TEL 079-456-6301 株式会社ナフコ 本社：福岡県北九州市小倉北区魚町2-6-10	 取扱者印  金額を訂正したもの又は 取扱者印なきものは無効																

代 表 者	経理責任者
	

支 払 伝 票			経理番号
			20
会 派 名	志政加古川	年 度	平成28年度
項 目	広報費	金 額	287,474 円 287,474
内 容	市政報告新聞折込代		
支 払 先	(株)神戸新聞総合折込	支払年月日	平成29年 3 月 28 日
備 考			

領収書又はこれに準ずる書類を添付すること（書類が多い場合は裏面に続く）

ご利用明細

本日はご来店いただきありがとうございます。
ご利用明細をご確認のうえ、お持ち帰りください。
裏面のご案内もあわせてご覧ください。

SMBC

☆☆お振込☆☆

お振込金額 ￥287,258
振込手数料 ￥216

お受取人は

銀行
支店

カ) コウヘ ツツワ ツツワコ ウオリコミ 様

お振込人は

ツセイカカ ツ、カイタイ ニシムラ マリフミ 様

お取扱日 29. 3. 28 電信振込

取扱店	機番	年 月 日	時 刻
431	7B	29. 3. 28	10:24
			1007

銀行番号	店番号	口座番号等
		

印紙税申告納
付につき廻町
税務署承認済

三井住友銀行

折込広告料御請求書

平成29年3月27日

志政 加古川 様

株式会社 神戸新聞総合折込

本社 〒651-2241 神戸市西区室谷1丁目2番6号

神戸営業所 〒650-0044 神戸市中央区東川崎町1-5-7

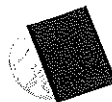
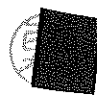
TEL (078)382-1000

毎度、有難うございます。下記の通り御請求申し上げます。
なお、当請求書と入れ違いにご入金済みの場合はご了承下さい。

合計金額 ￥287,258

折込日	広告名	サイズ	単価	枚数	金額
平成29年	新聞折込広告料				
4 2	志政 加古川 ※別途配送管理料0.10円 かかります。	B4	3.00 0.10	85,800	257,400 8,580
小計				10,000	265,980
				消費税8%	21,278
				合計	287,258

* 取引銀行： 銀行 支店

代 表 者	経理責任者
	

支 払 伝 票			経理番号
			21
会 派 名	志政加古川	年 度	平成28年度
項 目	広報	費 金 額	280,592 円
内 容	市政報告印刷代		
支 払 先	デザイン・ビット (辻川和男)	支払年月日	平成29年 3月 28日
備 考			

領収書又はこれに準ずる書類を添付すること（書類が多い場合は裏面に続く）

ご利用明細

本日はご来店いただきありがとうございます。
ご利用明細をご確認のうえ、お持ち帰りください。
裏面のご案内もあわせてごらんください。

SMBC

☆☆お振込☆☆

お振込金額 ￥380,160
振込手数料 ￥432

お受取人は

シンキン

ツツカワカスオ様

お振込人は

ツツカワカスオ様、カイケイニツムラマサミ様

お取扱日 29. 3. 28 電信振込

取扱店	431	年 月 日	29. 3. 28	時 刻	10:25
				1008	

銀行番号 店番号 口座番号等

印紙税申告納
付につき
税務署承認済

三井住友銀行

日付 平成29年3月29日

号番永福

血 长 雷

志政加古川 御中

T675-

住所:

TEL:

FAX:

部署名

晝宗旦

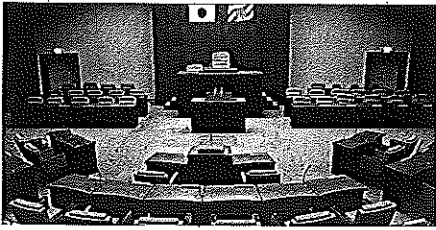
下記の通り御請求申し上げます。

¥380,160

單位：日

[illegible]

平成29年度当初予算と主な新規事業



平成29年度予算への反映

公開事業評価
 ＊戦没者遺族援護事業 28年度(184万円)
 この事業は遺族援護と戦没者追悼式を実施するものである。総務部が実施する核兵器廃絶都市宣言事業が目指す平和意識の形成と合わせた方が効果的であると検討され、2つの事業に分けられた。
 遺族援護事業 29年度(69万円)
 遺族会などに対する補助
 戦没者追悼式 29年度(171万円)
 遺族会だけでなく、広く市民の方が参加できる(仮)平和祈念式を実施
 ＊ごみ減量化啓発事業 28年度(1302万円)
 新たな取り組みで食品ロス削減啓発や剪定枝粉砕機の使用し出し、特に事業系ごみの削減に取り組む。
 29年度(1069万円)
 ＊子育て支援予防後援補助事業 28年度(413万円)
 ＊子育て支援予防後援補助事業 28年度(413万円)
 助成対象とする予防後援補助の種類にロタウィルスを追加工し、インフルエンザを廃止。助成対象となる年齢を0歳～4歳未満に拡大。
 29年度(1242万円)
 ＊少年補導・相談事業＊現行通り 28年度(127万円)
 市が委嘱している少年補導委員と、その他の見守り活動とネットワークのあり方について今後

歳入項目別・歳出性質別の予算表

(各項目を家計におきかえた表示)

歳入		(単位:億円)	
項目	家計におきかえたと	金額	増減率
市税	給料	386.2	1.3
使用料、手数料、負担金等	パート収入	24.4	▲0.5
国県支出金、交付税等	親からの援助	303.6	▲0.4
繰入金	貯金の解約	24.6	▲3.4
市債	ローン借入	66.9	12.4
雑収入等	その他	3.6	▲34.7
合計		841.7	

歳出		(単位:億円)	
項目	家計におきかえたと	金額	増減率
人件費	食費	157.1	2.0
公債費	ローン返済	78.9	▲11.3
扶助費	医療費	208.7	2.0
維持補修費	家、車の修繕費用	10.9	8.0
物件費	光熱水費・通信費	105.7	2.0
補助費	知人への援助など	70.9	4.0
貸付金	知人への貸付など	16.0	0.0
繰出金	子どもへの仕送り	77.9	▲4.6
普通建設事業費	家の改築費	113.5	3.9
予備費	タンス貯金	1.0	0
積立金	普通貯金	1.1	▲93.8
合計		841.7	

主な新規事業の紹介

事業名	金額	概要
シティプロモーション事業	3429万円	動画やSNSで発信、住民参加型映画製作
共通ポイント制度運営事業	2013万円	ボランティアポイント制度の本格実施、健康ポイント連携
犯罪被害者等支援窓口設置	120万円	総合窓口の設置、経済支援や生活支援
ICTを活用した安全安心のまちづくり推進事業	2億9008万円	見守りカメラ設置、見守りサービスの導入
保育所等整備事業	31億183万円	1,000人規模の定員増
地域生活支援事業	2145万円	身近に相談できる基幹相談支援センターの開設
子育て支援アプリ事業	618.3万円	スマートフォンによる子育て世代への情報伝達
ごみ減量化推進事業	1069万円	市民事業者との協働による啓発活動の推進
空き家等対策事業	888万円	条例制定に基づき対策計画の策定、経費な措置の費用
観光まちづくり推進事業	779万円	ご当地グルメの普及と推進・グルメイベントの開催
耐震改修促進事業	4350万円	耐震改修計画策定、早期耐震補助制度

会派を代表し、「代表質問」を行いました

●木谷万里 議員

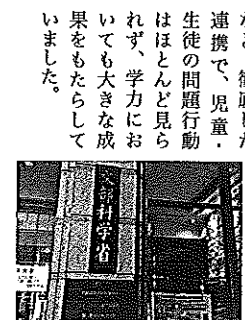
「市の義務教育のあり方は」

代表質問は「市民協働のまちづくり」「出産と子育て支援」「義務教育のあり方」の3項目、ここでは「義務教育のあり方」を報告します。

市内には一学年に十人も満たない小学校や、一部の中学校に家庭教師が配置されないため市の追加配置を行うなど、学校規模の地域格差があります。

学校の適正配置と合わせて、社会環境の変化による児童・生徒の様々な課題を解決するための教育として、文科省が推進する「ユニティスクール」を基盤とした小中一貫教育を提言。いじめや不登校などの問題行動の激減や学力の向上など、目に見える成果がもたらされています。

答弁は、市の進めるユニティ2が小中一貫教育と同様の効果であると考えられ、問題行動や学力面の改善は見られ



参考にした先進地視察「三鷹市のユニティスクール」

三鷹市は全市で小中一貫教育を実施、既存の小・中学校を存続させた形で中学校区ごとに「学園」を形成、各小中学校の学校運営協議会委員で構成する「ユニティ委員会」を設置しています。

教員からの要請に応じて児童・生徒の個別支援や課外活動支援を担う教育ボランティアのコーディネート等を行う「支援部」の他、「地域部」「評価部」で構成され、保護者や地域の方々が責任と権限を持って学校運営に参画できる仕組みです。

また、全ての教員が学園内の小・中学校の教員として勤務発令、時間割に相互乗り入れ授業を位置づけるなど、徹底した連携で、児童・生徒の問題行動はほとんど見られず、学力においても大きな成果をもたらしています。

検討する。
 29年度(1101万円)
 ＊地域保健医療情報システム事業＊縮小 28年度(8184万円)
 平成29年度は委託料を減額。引き続き市の委託事業として実施し、3年を目途に見直しを図る。
 29年度(7423万円)
 ＊棋士のまちPR事業＊拡充 28年度(227万円)
 将棋フェスタに加え、講演会等を開催。新設の将棋プラザで将棋教室等を開催する。また、将棋に関連するモニュメントを設置する。
 29年度(874万円)

3月議会一般質問と背景

☆加古川市の防災対策について
織田正樹議員

質問の背景

研修「災害時の議員の役割」で学ぶ
①被災のための、事前対策が重要
②耐震化の更なる推進で命を守る
③耐震化工事とバリアフリー工事をセットで
④地区防災計画の作成・訓練
⑤議員として復旧・復興活動にあたる機、自らの命を守るための準備

質問の趣旨

①犠牲者の多くは家屋や建物の倒壊によるため、「マイホームが凶器」である認識を広め、耐震化の更なる強化が必要である。また、市の耐震改修促進計画で目標を定めているが、周知不足と改修資金の問題から進んでいない。更なる啓発を求める。
②耐震改修に加え耐震シェルターや耐震ベッドの導入を進めるべき。
③自主防災組織は活動の格差が大きく、地区防災計画の策定も進んでいない。
④災害弱者を守るために、地区防災計画の中で位置づけるべき。
●自ら命を守ることは、地区計画を策定し訓練をする事で

災害の発生を未然に防ぐことは不可能です。被害を軽減させ、最小化する為に地域の防災力を発揮し、命を守る事を最優先とした地震対策を求めました。行政は、災害の発生に備え、所有者が建物を耐震化できる機、強力に後押しして行くべきです。

わが家の地震対策は大丈夫ですか！
昭和56年5月1日以前(旧耐震基準)に建てられた住宅をお持ちの方へ
住まいの耐震診断・耐震改修をサポートします。

☆日岡山公園周辺まちづくりについて
(JR日岡駅リニューアル)
松本裕之議員

質問の趣旨

加古川市は、地方創生の取り組みとして、「加古川市まち・ひと・しごと創生総合戦略」において、日岡山公園を舞台に子育て世代のニーズに対応した、夢はぐくむ公園として再整備と公園周辺の歴史・文化的資源を最大限生かした公園と周辺地域が一体となったまちづくり事業を進めています。

また、日岡山公園へのアクセスである公共交通機関のJR加古川線の日岡駅は、昭和23年に改築後、非常に老朽化しており、加古川市公共交通プランにおいては、リニューアル検討が掲げられております。
また、JR加古川線他駅の現況は、神戸駅・尼崎駅・市場駅・小野駅・河合西駅・粟生駅・青野ヶ原駅・滝野駅・社町駅は加古川線電化等によりリニューアルされております。

JR日岡駅を日岡山公園のアクセスポイントとして位置付けを検討、またリニューアルについては前向きにJR西日本とも協議・調整する考えを確認しました。ただ、これから公園と周辺地域が一体となったまちづくりを効果的に進めるうえで、老朽化した日岡駅のリニューアルは、今のチャンスであり、「今やらねばいつやるのですか」との思いを述べ、実施に向けて求めました。



☆Uターン・Iターン促進施策について
西村雅文議員

質問の趣旨

定住人口の増加、流出人口の減少施策については、全国の市町村が、それぞれに工夫を凝らした様々な取り組みが行われています。加古川市においても、いわゆる「優秀な子ども」が、地域から流出してしまっているというのが現実です。シニアプロモーションも非常に大切な事ではあります。少なくとも数年前から十数年この地域におられて、少なからず愛着心を持っていると思われる方々に対しての施策を考える事が、優先事項であると考えます。

●条件付き給付型奨学金制度 創設について
加古川市に居住すれば半額、さらに市内の企業に就職すれば全額補償等の条件をつけた、給付型奨学金制度を導入してはどうか。
●Uターン・Iターン者奨学金返還支援制度創設について
既に受給した奨学金の返還をしている最中のUターン・Iターン者に対して、返還を支援する制度を導入してはどうか。

●Uターン・Iターン者雇用助成制度創設について
Uターン・Iターン者を受け入れた企業に対して助成金を支出し、手当として支給する制度を導入してはどうか。
●国の動向を注視しながら、前向きに調査・研究を進めていきます。
他市での先進事例
・鹿児島県長島町や富山県氷見市では、卒業後に帰郷して定住すれば、奨学ローンの返済を市が補填する「ぶり奨学金制度」を導入しています。

会派による先進行政視察報告

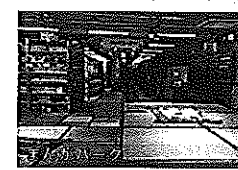
甲立川市

旧庁舎等活用事業

加古川市での東市民病院跡地の活用や、今後の公共施設の統合・再編、複合化の参考にするために視察。

旧庁舎の改修と維持管理・運営を一体的に委託「子育て支援」にぎわいの創出・活性化「文化芸術」「行政機能の補完」の要素を併せ持つ「子ども未来センター」に生まれ変わりました。市の機能には、子ども家庭支援センターと教育支援、ファミリー・サポート、子ども総合相談など、子育て支援を一元的に実施してまいりました。

また、各種証明書の発行など市民センター機能もありました。にぎわいの創出として、「まんがパーク」は着実に来場者を増やしてまいりました。



会派が要望していた犯罪被害者等支援条例が制定されました

基本理念や市、市民及び事業者の責務並びに総合窓口の設置、支援金の支給、日常生活の支援等について定められました。

わが国では、犯罪被害者問題に取り組むと、その対局にある犯罪者の人権が脅かされるという、ある種のワンパターンの感覚が、日本の犯罪被害者支援を遅らせ、被害者が十分な支援を受けられず、中傷などの二次被害や精神的苦痛を受ける状況が生じてきたものと考えられます。

犯罪被害者等が平穏な生活を取り戻すための切れ目のない支援と、犯罪被害者等を支える地域社会を形成し、市民が安心して暮らせるまちの実現が期待されます。
本条例が、犯罪被害者等支援に対して積極的な支援を行うものとして、高く評価し、常に被害者の視点に立った支援を求め賛成しました。

志政加古川 会派議員の紹介

本谷 万里	福祉環境常任委員	議会運営副委員長
松本 裕一	副議長	総務教育常任委員
玉川 英樹	建設経済常任委員	議会運営委員
西村 雅文	建設経済常任委員	加古川市都市計画審議委員 議会運営委員
建部 正人	建設経済常任委員	東播磨農業共済事務組合議員
松本 裕之	福祉環境常任委員	加古川市都市計画審議委員
織田 正樹	総務教育常任副委員長	

第10回定例議会報告会のご案内

日時 平成29年4月23日(日) 場所 平岡公民館
10:30~12:00

①平成29年第2回市議会報告 ②代表質問・一般質問について
④視察報告 ⑤意見交換

是非、皆様のお越しをお待ちしております。

<http://www.shisei-kakogawa.jp/>

ご意見等はファックスにてお受けいたします。 079-427-9394



代 表 者	経理責任者
	

支 払 伝 票			経理番号
			22
会 派 名	志政加古川	年 度	平成28年度
項 目	費 金 額	15,716 円	
24.000 郵送料			
内 容	会派市政報告会 案内状 送付		
支 払 先	日本郵便(株)	支払年月日	平成29年3月30日
備 考			

領収書又はこれに準ずる書類を添付すること（書類が多い場合は裏面に続く）

領収書

毎度ありがとうございます

巻

[別納引受]		30通	¥2,760
第一種定形			
@92			
小 計			¥2,760
区内特別基 (定)		158通	¥12,956
@82			
小 計			¥12,956
郵便物引受合計通数		188通	
課税計		¥15,716	
(内消費税等		¥1,164	
非課税計		¥0	
合計		¥15,716	
お預り金額		¥15,716	

印紙税申告納
付につき廻町
税務署承認済



〒100-8798 日本郵便株式会社
東京都千代田区霞が関1-3-2
取扱日時：2017年3月30日 16:29
担当：[Redacted]
発行No. 170330A0988 端N68箱03
通 送先：加古川郵便局
TEL: 079-422-3383

加古川市議会

志政加古川

Shisei Kakogawa
since 2014

第11回

定例議会報告会

話しませんか、加古川の明日を

4月23日(日)

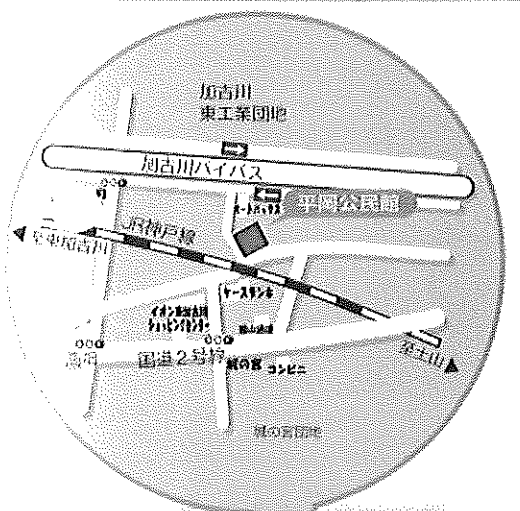
場所

加古川市平岡公民館

加古川市平岡町土山 699 番地の 2
(078-949-5210)

時間

10:30 ~ 12:00
(10:00 ~ 受付)



志政加古川は加古川市議会の会派です。

志政加古川は定例市議会ごとの報告会を開催しています。

◆お問い合わせ

加古川市議会志政加古川控え室 079-427-9394

※控え室に在室していない場合もありますのでご了承ください。

～プログラム～

◆開会挨拶

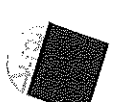
◆平成29年3月定例会報告

- ・平成29年度予算について
- ・条例案件について
- ・代表質問について
- ・一般質問について
- ・行政視察報告
- ・その他

◆意見交換

◆お知らせ～閉会



代 表 者	経理責任者
	

支 払 伝 票			経理番号
			23
会 派 名	志政加古川	年 度	平成28年度
項 目	広 報 費	金 額	11,152 円
内 容	会派市政報告会 案内状送付郵送料		
支 払 先	日本郵便(株)	支払年月日	平成 29 年 3 月 2 / 日
備 考			
領収書又はこれに準ずる書類を添付すること（書類が多い場合は裏面に続く）			

領収書

毎度ありがとうございます

様

[別納引受]
区内特別基 (定) 26.5g
@82 136通 ¥11,152

小 計 ¥11,152

郵便物引受合計通数 136通
課税計 ¥11,152
(内消費税等 ¥826)
非課税計 ¥0

合計 ¥11,152
合計
お預り金額 ¥12,000
おつり ¥848

印紙税申告納

付につき麴町

税務署承認済



〒100-8798 日本郵便株式会社
東京都千代田区霞が関1-3-2
取扱日時：2017年 3月31日 9:58
担当：[REDACTED]
発行No. 170331A5762 端N01箱01
連絡先：国包郵便局
TEL:079-438-0050

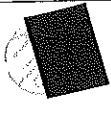
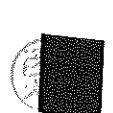
郵便局からのお知らせ



**ご注意
ください!**

「レターパックなどで現金送れ」は
全て詐欺です。

レターパックで現金を送ることは郵便法違反です。

代 表 者	経理責任者
	

支 払 伝 票			経理番号
			24
会 派 名	志政加古川	年 度	平成28年度
項 目	資料作成	費 金 額	22,434 円
内 容	コピー代(4,616枚)(2月分)		
支 払 先	富士ゼロックス兵庫(株)	支払年月日	平成29年3月31日
備 考			

領収書又はこれに準ずる書類を添付すること（書類が多い場合は裏面に続く）

領 収 証

FX16-1032107

志政加古川 様

金額 ￥22,434 ※

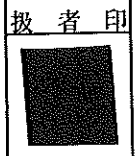
収入印紙

但し 請求書通り 平成 29 年 03 月 31 日

上記の金額正に領収いたしました。

神戸市中央区浜辺通2丁目1番30号

富士ゼロックス兵庫株式会社



現金・小切手	¥	※
振 込	¥	※
手形・相殺	¥	※
計	¥	22,434 ※

(本証に社印および扱者印の無いもの、並びに金額の訂正したものは無効です。)

志政加古川

請 求 書

発行日：2017年03月02日
請求書番号：770301-0065373

様

今回ご請求額 22,434円

富士ゼロックス兵庫営業所

毎度お引立を賜りありがとうございます。上記のとおりご請求申し上げます。
ご請求内容のお問い合わせ、ご請求の住所、郵便名、届け日の変更の際は、下記にご連絡をお願いいたします。

お問い合わせ番号： 電話：0120-069-840

お支払約束手	2017年03月31日
お支払方法	口座振替
金融機関名	
本・支店名	
預金種目/口座番号	*****
指定口座名	上記、お支払約束手日に口座より引落しさせていただきます。

料 金 項 目 / 品 名	期 間 / 送 品 N O	枚数/数量	単 価	小 計 (円)	合 計 (円)
1 トータルサービス料金	2017/02/01-2017/02/28				20773
2 黒モード	1カウント以上	3654	1.80	6577	
3 クリエイション	1カウント以上	780	14.00	10920	
4 フルカラー	1カウント以上	182	18.00	3276	
5 ご使用合計		4616			
6					
7 【代金/料金合計】					20773
8 【消費税および地方消費税】					1661
9 【今回ご請求額】					22434
10					
11 ご利用機種/機械番号: DocuCentre-V C2275 PFS-PC 602511					
12 今回 { 前回 { テスト { ミス {	2017/02/01-2017/02/28				
13 1 { 69915 { 66224 { 0 { 37 {					
14 2 { 20237 { 19449 { 0 { 8 {					
15 3 { 6385 { 6201 { 0 { 2 {					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					

16500 00908 3304640502 28 0310 0C9
A-056855 0000 3304640502 510 1NK 0000 11040040

3 1 備考：

MIF003

代 表 者	経理責任者
	

支 払 伝 票			経理番号

会 派 名	志政加古川	年 度	平成28年度
項 目	費 金 額	円	
	資料購入	5,724	
内 容	BAN-net 15コース利用料(2月分)		
支 払 先	支払年月日	平成29年 3月 27日	
	BAN-BANネットワークス(株)		
備 考			

領収書又はこれに準ずる書類を添付すること（書類が多い場合は裏面に続く）

〒675-0031
兵庫県加古川市加古川町北在家2000

加古川市役所

志政加古川 玉川英樹

|||||

様

領収書番号 : 3408

領収日付 : 2017/03/27

BAN-BANネットワークス(株)

〒675-0039

兵庫県加古川市加古川町粟津26-2

TEL 0120-34-1442

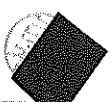
FAX 079-420-3734

領収書

2017年03月 ~ 2017年03月 領収分

¥5,724-

請求日	項目	請求期間
2017/03/27	BAN-net15Mコース利用料	2017/02/01 ~ 2017/02/28
2017/03/27	コミュニティ利用料1台	2017/02/01 ~ 2017/02/28

代 表 者	経理責任者
	

支 払 伝 票			経理番号

会 派 名	志政加古川	年 度	平成 28 年度
項 目	広報費	金 額	648,814 円
内 容	市政報告 ホスティング代		
支 払 先	公益社団法人加古川市シルバー人材センター	支払年月日	平成28年11月17日
備 考			

領収書又はこれに準ずる書類を添付すること（書類が多い場合は裏面に続く）

ご利用明細

本日はご来店いただきありがとうございます。
ご利用明細をご確認のうえ、お持ち帰ってください。
裏面のご案内もあわせてごらんください。

SMBC

☆☆お振込☆☆

お振込金額 ￥648,598
振込手数料 ￥216

お受取人は

銀行
支店

コウエキツヤタ フホウツソ カコカ ワツシルハ
ーツソサイセンター 様

お振込人は
ツセイカコカワ ニシムラマサフミ 様

お取扱日28.11.17 電信振込

取扱店	機番	年 月 日	時 刻	税 付 印
431	78	28.11.17	10:29	紙 税 申 告 納
銀行番号	店番号	口座番号等		務 承 認 済

三井住友銀行

平成28年10月分

残枚数 1,646 枚

配布枚数	88,354 枚
請求済枚数	0 枚
10月請求枚数	88,354 枚

請求額	配布数	88,354 枚	×	7 円	618,478
	仕分け手数料				30,120
	合計				648,598

(1/1)

T 675-0067

(19373)

453-15

電話番号 079-421-1207

公益社団法人

加古川市シルバー人材センター

理事長 井上 規代子

下記の振込用紙をご利用されない場合は、ご依頼人の前に6ケタの請求番号を付けてお支払いただきますようお願いいたします。

振込手数料を御負担願います。

この請求金額には消費税が含まれております。

今回御請求額 ￥648,598

[illegible]